

2014 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

日本政府の「日本再興戦略-JAPAN is BACK」では、グローバル化等に対応する人材力強化策の一部として、2020年までに日本人の海外留学数を12万人に倍増させることや、留学生の受入数を30万人に増やすこと等を戦略的に推し進めることとしています。本学もその目標実現のために、新たな国際化への取組を開始しており、その芽は確実に育ってきています。

愛媛大学は旧留学生センターを2006年4月に国際交流センター、2009年4月に国際連携推進機構に改組し、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指してグローバル化を積極的に推し進めています。2015年5月現在の受け入れ留学生数は317名を超え、学術交流協定も28カ国113大学・機関を数えています。

また、学生の海外研修プログラム充実のため、超短期の派遣と受け入れプログラムの構築を目的とした愛媛大学国際GPを設けて留学の活性化に取り組んでおり、現在15のプログラムが走っています。その結果、語学研修や異文化体験などで400名を超える学生が海外留学しています。2010年からStudy Abroad Fairとして海外留学の報告会を開催し、留学に関心のある学生をはじめ、教職員や高校生にも情報交換の場として提供されています。数年後には超短期・短期留学生の受け入れと派遣のプログラムが大きく実り、より多くの学生が留学してくれるものと期待しています。更に、海外研修プログラムには危険がつきものですが、海外で学生が危険な目に遭わないよう、リスク管理のため「平成26年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナー」を実施し、学生だけでなく、引率教員、学生の家族からも好評でした。

その他、文部科学省の平成24年度「大学の世界展開力強化事業~ASEAN諸国等との大学間交流形成支援~」に採択された「日本・インドネシアの農山村漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」は、本学の学生とインドネシアの学生、約50名が相互に相手先大学を訪問し、サービス・ラーニング・プログラムや、ジョイント・ディグリー・プログラムに参加しました。

世界と協働できるグローバル人材育成プログラムでは、ビジネス日本語学習やビジネスマナーの習得などのシステムを構築し、愛媛県内や四国地域内の支援企業のネットワークを強固にし、インターンシップ研修や事後報告会を実施してまいりました。多くの留学生が、このコースで学び、卒業後には日本の企業や海外の日系企業で活躍しています。

更に、地域のネットワークを活用した取り組みとして、公益財団法人松山観光コンベンション協会と連携・協力に関する覚書を締結し、外国人留学生への支援活動を一層強化するとともに地域の国際化推進という観点から、相互の施設、人材等を活用するなど、多様な分野で継続的かつ組織的に連携・協力しています。

平成26年4月からリニューアルされた国際連携推進機構HPでは、海外向けの情報発信を充実させ、留学生や日本人学生の意見も取り込み、随時改訂を行っています。

その他、多くの活動実績も含めて、この1年間の主立った歩みを個人の活動歴とともに年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

愛媛大学国際連携推進機構年報 目次

1	組織・スタッフ	1
2	活動状況	2
2-1	講演会、国際シンポジウムなど	
	平成26年度大学改革シンポジウム	
2-2	愛媛大学訪問	3
(1)	国際連携推進機構が金城産業株式会社とモザンビーク共和国における連携協力に関する覚書を締結	
(2)	開南大学（台湾）と学術交流協定を締結	
(3)	インドネシア・ハサヌディン大学からフスニ・タンラ医学部教授らが来学	
(4)	モザンビークからの留学生受け入れ円滑化を目的としたマッチング	
2-3	相手機関訪問	6
(1)	上海師範大学国際芸術祭で本学サークル「アカペラオレンジ」が公演	
(2)	愛媛大学と県内の経済団体が連携し、ルーマニアを訪問	
(3)	モザンビークサテライトオフィスの開設	
2-4	第11回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2014	9
2-5	その他（国際交流関係）	10
(1)	インドネシア文化祭2014を開催	
(2)	海外留学経験をした日本人学生によるポスター発表会“Study Abroad Fair”	
(3)	インドネシア研修報告会を開催	
(4)	中学生の修学旅行グループが留学生と俳句作りを楽しむ	
(5)	米国カレッジオブレイクカウンティ（CLC）から職員研修生を受入	
(6)	外国人客員研究員による研究発表会実施	
(7)	インドネシアスポーツ大会「PORMAS PPI KOMSAT EHIME 2014」を開催	
(8)	派遣留学・海外研修のための危機管理セミナーを開催	
(9)	平成26年度愛媛大学国際連携促進シンポジウムを開催	
(10)	J-support活動について	

3 短期海外研修プログラム 20

3-1 短期海外研修プログラム (派遣)

- (1) 愛アイプログラム ―インターンシップから学ぶ日本企業の文化と風土―を実施
- (2) 米国 College of Lake County で3週間の海外研修を実施
- (3) トルコ チャナッカレオンセキズマルト大学で日本語指導補助を実施

3-2 短期海外研修プログラム (受入) 22

- (1) アメリカの2校からの学生22人が2週間の研修に参加
- (2) 愛アイプログラム「じっくり日本研修」(韓国・蔚山大学校)
- (3) トルコの国立チャナッカレ大学とルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学から来た留学生が柳澤康信学長を訪問

4 留学生各種プログラム 24

- (1) 新入留学生オリエンテーション(前期)を開催
- (2) 留学生ホームステイを伊予郡砥部町で実施
- (3) 国際親善交流会「ガイドと行く道後まち歩き」に参加
- (4) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・留学生パーティー(前期)を開催
- (5) 平成26年度前学期日本語予備教育コース修了式を開催
- (6) 新入留学生オリエンテーション(後期)を開催
- (7) 留学生ホームステイを愛南町で実施
- (8) 平成26年度留学生実地見学旅行を実施
- (9) 留学生友好の森づくり植樹を実施
- (10) 平成26年度後学期日本語予備教育コース修了式を開催
- (11) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・留学生パーティー(後期)を開催

5 グローバル人材育成プログラム 31

- (1) 平成26年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム開講式を開催
- (2) 中小企業の魅力研究セミナーを開催
- (3) 平成26年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム インターンシップ報告会を開催
- (4) 企業見学会を実施
- (5) ビジネスマナーセミナーを実施
- (6) 企業担当者との交流会を実施
- (7) 平成26年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム修了式を開催
- (8) 校友会奨学金授与式を開催

6	大学の世界展開力強化事業	34
	(1) 日本・インドネシア6大学協働で実施するサービ斯拉ーニング2014を実施	
	(2) 第4回SUIJIセミナーを開催	
	(3) SUIJIジョイントディグリー・マスター・プログラム修了式を開催	
	(4) 公開セミナー「地域から未来を作る 人を作るーグローバルに活躍するサーバン リーダーの育成を目指してー」を開催	
	(5) SUIJIジョイントディグリー・マスター・プログラム第2期生修了式・成果発表会 を開催	
	(6) SUIJIジョイントディグリー・マスター・プログラム第3期生を受け入れ	
	(7) 日本・インドネシア6大学協働海外サービ斯拉ーニングに参加した学生が帰国	
7	研究活動	41
8	国際連携推進会議	46
9	人事異動	51
10	資料	52
	外国人留学生受入状況	
	国際交流協定締結状況	
	研究者の海外派遣プログラム	
	外部資金獲得状況	
	国際連携促進事業採択課題	
	愛媛大学国際連携推進機構規則	
	愛媛大学国際連携企画室規程	
	愛媛大学国際教育支援センター規程	
	愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程	
	愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程	
	愛媛大学国際連携促進事業実施要項	

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長	清水 史	
副機構長	岡村 未対	
国際連携企画室長（併）	岡村 未対	
国際教育支援センター長	陳 捷	
教授	Ruth Vergin	
准教授	高橋 志野	
准教授	村上 和弘	
准教授	伊月 知子	
アジア・アフリカ交流センター長（併）	榎原 正幸	
教授	遅澤 克也	
准教授	小林 修	
准教授	栗田 英幸	
日本語非常勤講師	石橋 容子	梶川 千文
	菅野 真紀子	木藤 隆雄
	築地 伸美	土井 美智子
	林 智子	藤田 紀代子
	村尾 恵一	

国際連携支援部

部長	西尾 澄気		
課長	和田 和敬		
副課長	山内 和美		
総務企画チームリーダー	十河 幸子		
総務企画チーム	松本 かおり	佐々木智子	
	村上 京子	白石 建樹	
国際支援チームリーダー	和氣家 孝夫		
国際支援チーム	岩田 剛	大下 恵	
	山本 千世	富永 真奈美	
学生交流チームリーダー	谷中 恭伸		
学生交流チーム	松田 由紀	松本 亜紀子	井手 宏美
（国際交流会館担当）	中島 俊		
キャリアコンサルタントリーダー（客員教授）	武田 壽		
キャリアコンサルタント（客員教授）	池見 祐輔		
キャリアコンサルタント（客員准教授）	白石 裕司		
キャリアコンサルタント	菊池 英恵		

（平成 27 年 1 月 1 日現在）

2 活動状況

2-1 講演会、国際シンポジウムなど

平成 26 年度大学改革シンポジウム

日時：平成 27 年 1 月 22 日(木)

会場：愛媛大学南加記念ホール

概要：「平成 26 年度大学改革シンポジウム 世界を学ぶから世界で学ぶへ ～地域協働による国際教育連携のあり方～」を開催し、ラドゥ・シェルバン駐日ルーマニア特命全権大使を始め、国内外の行政・経済・文化・大学関係者らによる活発なディスカッションが行われました。



このシンポジウムは、一般社団法人国立大学協会が、国立大学に対する社会的関心を高め、応援者を得ることを目的に、公募により国立大学の事業を支援するもので、今回本学の提案が採択されました。同シンポジウムには、学内外の 250 人が参加しました。

始めに、柳澤康信学長から「松山ならではの俳句を通じ、世界の地域から産官学のリーダーに参加していただく今回のシンポジウムは、まさにローカル to ローカルコラボレーションを理念としている本学にふさわしいものである。皆さんも、俳句を通じた地域間の国際交流を考える機会としていただきたい。」と開会挨拶がありました。続いて、ラドゥ・シェルバン駐日ルーマニア大使館特命全権大使から、昨年松山市からクルジュ・ナポカ市へ贈呈された桜の苗木 500 本の目録に対する感謝の言葉の後、「この桜と俳句は 2 国間を繋ぐ架け橋である。ここにいる学生たちが『ルーマニアを学ぶからルーマニアで学ぶ』ことを期待している。」と、本シンポジウムのタイトルを踏まえたユニークな挨拶がありました。



基調講演では、蔚山大学人文学部日語日文学科の魯成煥教授から、韓国人が日本の俳句に注目する理由について、「俳句は 1 字 1 音の言語表記、定形詩の規律、その中で若干の逸脱と余白の美を楽しむ文化である。詩調の類型中『童詩』とよく似ており、文芸として違和感がない。」との解説がありました。また、魯教授は、「韓国人の句作は日本人の句作とは異なった特性があり、それもまた面白い。まだ初歩的段階であるが、これから成熟した俳句世界を作る可能性を見せている。」と説明し、「近い将来、日本と韓国のトップが笑顔で硬く握手する日を期待している。俳句がそのきっかけになればいい。」と述べました。

パネルディスカッションでは、壇上に、バベシュ・ボヤイ大学のロディカ・フランチュ准教授の書画と松山に関する写真のコラボパネルを置くなどの会場演出を行いました。パ

ネリストが、俳句との出会いや魅力をそれぞれの感性で表現し、俳句の力を感じたエピソードなどを語ると、参加者は頷きながら聞き入っていました。

最後に、子規記念博物館の竹田美喜館長から「俳句の心は国を超え、短い言葉で人と人を優しくつなぐ。」との言葉があった後、清水史副学長が「今回の俳句交流を、文化的差異に柔軟に対応できるグローバル人材育成のための新たなスタートとしたい。」と総括し、柳澤学長が選句した子規の俳句を詠み上げました。

今回のシンポジウムが、「俳句」という松山に根付いた文化を通じて、地域協働による国際教育連携の促進を予感させるものとなりました。



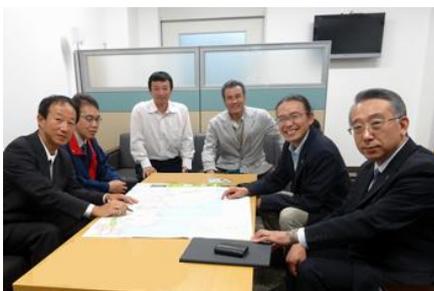
2-2 愛媛大学訪問

(1) 国際連携推進機構が金城産業株式会社とモザンビーク共和国における連携協力に関する覚書を締結

日時：平成 26 年 10 月 29 日(水)

概要：本学国際連携推進機構と金城産業株式会社は、お互いが所有する知識・情報・技術を結びつけることなどを通じて緊密に連携協力し、モザンビーク共和国の発展に寄与することを目的として覚書を締結しました。

本学は、かねてからモザンビーク共和国を交流重点国の一つとして位置づけ、連携協力を行っています。平成 26 年 1 月には、柳澤康信学長一行がモザンビークを訪れ、安倍晋三総理大臣とゲブーザ大統領が立ち会う中、ルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、独立行政法人国際協力機構（JICA）及び本学の 4 機関による学術交流協定の調印を行いました。



今回は、この協定の円滑な実施のため、現在モザンビークで中古車販売やリサイクル事業を行い、モザンビークに関して豊富なノウハウを持つ金城産業株式会社（本社：松山）との連携を図るものです。

今後の計画として、来月 11 月から、本学の教員 1 人をモザンビークのルリオ大学に長期派遣することとしており、サテライト・キャンパスの設置、日本留学 予定の学生への日本語教育、学生派遣・受入プログラムの開発等を行いながら、日本とモザンビークとの連携を推進していきます。

(2) 開南大学(台湾)と学術交流協定を締結

日時：平成 26 年 11 月 13 日(木)

概要：開南大学は、2000 年に設立された大学で、その淵源は 1917 年に開学した台湾商工学校に遡ります。大学としての歴史はさほど古くはありませんが、経済界の有力者には台湾商工学校の OB が多く、経済界との強いつながりを誇っています。



桃園国際空港から車で 15 分ほどの距離という立地を活かし、空港都市圏での就業環境を積極的に開拓しつつ、学生の「就職力」を養成しています。現在は、5 つの学部（人文社会学院、商学院、観光運輸学院、情報学院、健康介護管理学院）、28 の学科専攻、14 の大学院が設置されています。学生数は、学部 学生約 9700 人（2012 年）、大学院学生 332 人、留学生 236 人です。



2012 年 7 月、台湾で開催された JASSO 日本留学フェアの本学ブースに、開南大学の趙人文社会学院長（兼国際交流センター日本姉妹校交流担当）が訪れたのがきっかけで交流が始まりました。その後、副学長の相互交流、学生交流、さらには開南大学で開かれた学術研究会に本学教員が参加するなど様々な交流を行ってきた結果、さらに組織的な交流へと発展させようとの気運が高まり、今回の交流協定締結となりました。

協定式では、開南大学の高安邦学長、本学の柳澤康信学長が協定書に署名しました。その後、柳澤学長から「台湾は日本から非常に近く、行きやすい国である。開南大学を一つの拠点として、海外インターンシップ等を通じて学生派遣を増やしていきたい。」との挨拶がありました。続いて、高学長から「日本の大学との姉妹協定校数は 30 近いが、愛媛大学とは『向こう三軒両隣』のことわざのようなかけがいのないパートナーと言っても過言ではない。積極的に学術交流、学生交流を推進したい。」との挨拶がありました。



(3) インドネシア・ハサヌディン大学からフスニ・タンラ医学部教授らが来学

日時：平成 26 年 12 月 1 日(月)

概要：本学の交流協定校であるハサヌディン大学から、医学部間の交流を協議するために、フスニ・タンラ医学部教授とラディ・ガニ元学長が来学しました。

フスニ教授らは、柳澤康信学長を表敬訪問した



後、清水史国際連携推進機構長、医学部の前山一隆国際交流委員長、同麻醉・周術期学の長櫓巧教授と意見交換を行いました。また、ハサヌディン大学医学部講師で、本学医学研究科博士課程に在学中のエンディ・アドナン氏と、同大学との交流を推進してきた国際連携推進機構の遅澤克也教授も出席しました。

フスニ教授は、これまでハサヌディン大学医学研究科長、イブヌ・シナ病院長等を歴任され、これらが立地する南スラウェシ州における医学界の重鎮として、同地域の医療水準の向上に貢献されてきました。また、インドネシア・元日本留学生協会南スラウェシ支部長として日本との交流活動等にも寄与され、2004年に本邦外務大臣表彰を受けています。

本学とハサヌディン大学とは、平成19年4月に学術交流協定を締結し、SUIJIプログラムや留学生の受入れ・派遣を通して、活発な交流が行われています。今回の訪問では、医学部における臨床研修の受け入れや、将来的な医学部生派遣の可能性などについて協議を行いました。

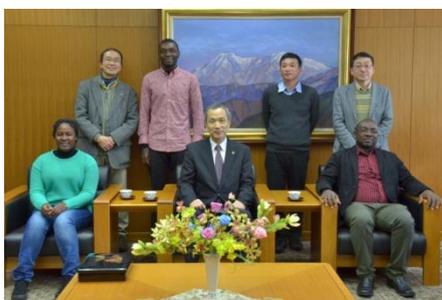
今回の訪問を契機として、両大学医学部間の交流の進展が期待されます。



(4) モザンビークからの留学生受け入れ円滑化を目的としたマッチング

日時：平成27年2月9日(月)～2月16日(月)

概要：協定校であるモザンビークのルリオ大学から大学院入学候補生として3つのキャンパスから代表各1人計3人の教員が来学しました。モザンビークでは、高等教育機関および教員が圧倒的に不足しており、大学院で研究することに対して十分なイメージを持てる人は大学教員の中にもほとんどいません。他国の大学院受験生と異なり、大学教員と受験希望者との間でマッチングが不可欠になります。本プログラムは、ルリオ大学との友好関係を強めるだけでなく、このマッチング作業を今後円滑に進める体制を構築するためのものでもあります。



3人は、志望先である理工学研究科および農学研究科教員と面談し、また研究施設や留学環境を視察しました。「ウェブを通してではしか知り得なかった研究や留学を肌で感じ、また、教員の熱意と暖かみに接することができた」との感想を帰国間際に熱く語ってくれました。学長との面談では、学長の若かりし頃のアフリカ研究談で大いに盛り上がり、また、アフリカが直面するさまざまな問題について語り合うことができました。

帰国後、3人は日本での経験を留学希望者と共有する機会を作り、また帰国の際に手に

入れた日本語学習テキストを利用しながら日本語会話を勉強しているようです。

2-3 相手機関訪問

(1) 上海師範大学国際芸術祭で本学サークル「アカペラオレンジ」が公演

日時：平成26年9月25日(木)

概要：上海師範大学の東部礼堂で開催された上海師範大学国際芸術祭に、本学サークル「アカペラオレンジ」の学生18人が参加しました。

上海師範大学国際芸術祭は、2005年から隔年で開催されており、上海師範大学と友好関係にある海外の大学から芸術団体が参加し、延べ100回にわたって音楽、バレエ、ダンス、声楽、絵画などの公演を行っています。2009年には、本学から軽音楽部と音楽研究会が出演してジャズを披露し、好評を博しました。2011年には、DanceAZとメディアサポートーズ映像部が、東日本大震災を乗り越えて明日に向かおうとする日本を表現し、温かい支援をいただいた中国への感謝と敬意を表した公演を行いました。

本学は、上海師範大学と2011年3月に学術交流協定を締結しており、学生交流も活発になっています。今年度の国際芸術祭には、本学のアカペラサークル「アカペラオレンジ」が単独で公演しました。



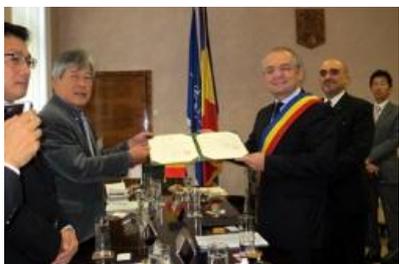
6人1グループで奏でるハーモニーのアカペラは、中国では未だ珍しく、「無伴奏合唱団」と紹介されました。日本の芸術文化を、本学を代表して届けたいとの思いで、「アカペラオレンジ」のメンバーは開演間際まで、真剣にリハーサルに取り組みました。「音楽を楽しむ」をテーマに、JPOP、洋楽、アニメソング、演歌など16曲を披露しました。歌詞の一部を中国語で歌ったり、浴衣など日本らしい衣装でのパフォーマンスに、約700人が詰めかけた満員の会場からは温かい拍手があり、アンコールに応え2曲披露しました。会場は舞台と客席が一体となり、大変な熱気で盛り上がりました。

公演終了後は、写真撮影を希望する観客が大勢舞台まで集まり、和気藹々とした雰囲気の中で、無事公演を成功裡に終えることができました。今後も芸術分野での交流がますます活発化することが期待されます。

(2) 愛媛大学と県内の経済団体が連携し、ルーマニアを訪問

日時：平成 26 年 10 月 27 日(月)～11 月 2 日(日)

概要：清水史副学長一行がルーマニアを訪問し、本学附属高等学校と国立イオン・クレア
ンガ高校が国際交流に関する協定を締結するなど、様々な交流を行いました。



今回の訪問団は、清水副学長のほか、愛媛経済同友会特別幹事・日本さくら交流協会理事長の森一哉氏、松山商工会議所国際委員長の佐川正純氏、本学国際連携推進機構の高橋志野准教授ら 6 人です。

この訪問は、昨年 9 月にルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学及び国立ブカレスト大学との学術交流協定が締結され、更に今年 1 月には、締結を記念してのシンポジウムが開催されたことをきっかけに、在日ルーマニア大使館のラドゥ・シェルバン駐日特命全権大使から、俳都松山と俳句が盛んなクルージュ・ナポカとの間で姉妹都市締結の提案が出されたことによるものです。

10 月 29 日(水)に、一行はクルージュ・ナポカ市役所を訪問し、エミル・ボック市長、アウレリアン・ネアグ外務省 Asia-Pacific 課長(前在日本国大使)らと今後の交流促進に向けた協議を行いました。清水副学長から、「今後は大学間交流から地域間交流を拡大していきたい。」との挨拶があり、エミル・ボック市長から、「今後の両国間の交流に



非常に興味がある。」との発言がありました。続いて、クルージュ・ナポカ市の概要説明が



ありました。

また、来年 11 月には桜の苗木を植樹することになり、森氏からエミル・ボック市長に桜の苗木 500 本の贈呈目録が手渡されました。この贈呈式の模様は、地元メディアでも大きく取り上げられました。植樹場所は、街の中心地で市民の憩いの場となっているセントラルパークとなりました。一行は、市の担当者と植樹方法を確認し、大きな池の周りには紅葉の並木が美しく、家族で散歩を楽しんでいる広大な敷地のセントラルパークを視察しました。

続いて、国立バベシュ・ボヤイ大学を訪問し、イオン・オーレル学長、キャリンルース副学長との間で懇談がもたれ、大学間交流の打合せを行うと共に桜植樹イベントを始めとする交流の協力を依頼しました。その後、大学の歴史を紹介した博物館と古い歴史的価値のある印刷物等の資料を所蔵している図書館を視察し、古い伝統を誇り権威ある素晴らしい総合大学であることを目の当たりにしました。

10 月 31 日(木)には、国立ブカレスト大学を訪問し、ミルシア・ドゥミツル学長らと懇談がもたれました。まず、



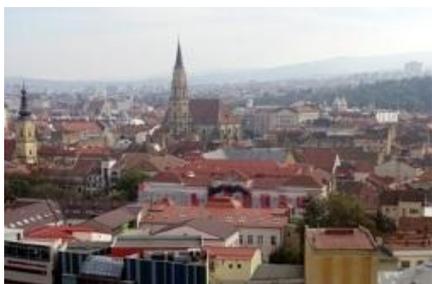
清水副学長から創立 150 周年の祝辞が述べられ、大学間交流の打合せを行うと共に、桜植樹イベントの報告と共に交流への協力を依頼しました。

そして、清水副学長から、「大学が基軸となり地域間交流を促進させたい。また、企業の支援や奨学金を得ながら進めたい」との提案があり、ミルシア・ドゥミツル学長からは、「具体的な内容を明記したプロトコールを新たに結び、学長が交代しても継続できるようにしておけばよい。また、今後の交流として、お互いの学部間で特色を活かした交流を進展させることが大切だ」との提案をいただきました。

また、森氏から、桜の贈呈の提案もなされ、ブカレスト大学の植物園内に植樹することが約束され、大変実りある懇談になりました。

その後、在ルーマニア日本国大使館大使公邸の山本啓司特命全権大使を表敬訪問しました。清水副学長から、大学間交流から地域間交流へと更に促進している状況について報告すると共に、桜植樹イベントの報告と共に今後の交流への協力を依頼しました。

続いて、国立クレアンガ高校を訪問し、同校と本学附属高等学校との国際交流に関する協定の調印を行いました。この模様は、地元メディアでも大きく取り上げられました。また、森氏から桜の贈呈の提案もなされ、アレクサンドレスク校長から植樹を希望する旨のコメントと謝辞がありました。さらに、協定締結をスカイプを利用して同時に報道発表することが確認されました。



数年後には、ルーマニアの各地に愛媛から贈った平和のシンボルとしての「陽光」桜の並木が美しく咲き誇り、愛媛とルーマニアの交流が更に活発に行われることを期待しています。

9月25日（水）午前、在ルーマニア日本国大使館の山本啓司特命全権大使を表敬訪問しました。柳澤学長から山本大使へ、愛媛大学と国立バベシュ・ボヤイ大学、国立ブカレスト大学とそれぞれ学術交流協定が予定どおり締結された旨報告しました。

山本大使は、「今回の学術交流協定締結は日本文化促進に役立つもので、非常に嬉しく思う。」とお言葉をいただきました。さらに、山本大使から、ルーマニアでは毎年約2千人の学生が日本語を勉強していることや、今年の第4回日EU英語俳句コンテストでは、2人のルーマニア人が入選したことなど、日本とルーマニアとの交流状況等の説明がありました。山本大使は、高知県宿毛市出身、南宇和高校をご卒業され愛媛と大変縁があるとのことで、少年時代のローカルな思い出話で大いに盛り上がり、予定時間を大幅に超してしまふほどでした。

次に国立クレアンガ高校を訪問し、柳澤学長一行と Florica ALEXANDRESCU 校長らとの間で懇談がもたれ、愛媛大学と国立クレアンガ高校との学術交流に向け両者が準備を進めていくこととなりました。

(3) モザンビークサテライトオフィスの開設

日時：平成26年11月12日(水)

概要：ルリオ大学では、本学教員の到着から約1週間後の11月12日に理事会で承認され、愛媛大学サテライトオフィスとしてナンプラ市にあるメインキャンパスの執行部棟内の一角にて業務を開始しました。

開設後は、モザンビーク国首相やナンプラ州知事、その他国や地方の有力者にサテライトオフィスを説明する機会がいくつもあり、皆さんから感謝の言葉をいただきました。また、ルリオ大学の卒業式撮影のために来ていた国営放送局の全国生放送でも、柳澤学長からの祝辞代読の際にルリオ大学長からサテライトオフィスの説明がなされ、全国に愛媛大学サテライトオフィス設置のニュースが放送されました。

サテライトオフィスは、学术交流促進およびルリオ大学（または同大学を通して）への教育支援、愛媛大学の有する知のモザンビークへの国際貢献の拠点としての役割を有しています。

2015年度は、5月末から10月末までの5ヶ月間、本学教員がサテライトオフィスに滞在し、引き続き留学支援を行うと同時に、インターンシップの実施、協議案件の具体化、そして、現地でのサテライトオフィス維持・管理体制の構築に従事する予定です。



2-4 第11回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2014

日時：平成26年11月2日(日)

会場：南海放送本町会館

概要：南海放送本町会館で開催された「第11回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2014」に、本学から12人の留学生が参加し、法文学研究科1年の馮岩飛(ヒョウ・カ`ンヒ)さんが最優秀賞、3人が優秀賞、佳作、特別賞を受賞しました。

今回の大会には、県内の大学、短大から8か国30



人が参加し、午前の予選を通過した12人が、午後の本選で発表を行いました。本選の様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページからWebで全世界にLIVE配信されました。

留学生は、留学生の視点から見た日本、失敗を経て学んだことなど、ユーモアを交えながらのスピーチを行い、会場では発表が終わるごとに、大きな拍手が沸き起こりました。

最優秀賞を始め、本選に進出した本学の留学生全員が入賞し、コンテスト終了後も大い

に盛り上がりました。

アトラクションでは、堀尾泰磨さんによる津軽三味線演奏とみかん一座の歌と踊りが披露され、留学生も参加して楽しい時間を過ごしました。

今回のスピーチコンテストの入賞者は以下のとおりです。

- ・最優秀賞 馮 岩飛(ヒョウ・ガンヒ：中国) 愛媛大学
- ・優秀賞 員 航(イン・コウ：中国) 愛媛大学
- ・佳作 **ANDI PATIWARE METARAGAKUSUMA**
(アンディ パティワレ メタラガクスマ：インドネシア) 愛媛大学
- ・佳作 陳 程 (チン・テイ：中国) 環太平洋短期大学部
- ・南海放送賞 嚴 莖景 (オム・ヨンギョン：韓国) 聖カタリナ大学
- ・特別賞 **CHONG SHU CHEN** (チョン・スーチェン：マレーシア) 愛媛大学
- ・特別賞 王 璐(オウ・ロ：中国) 松山東雲女子大学



2-5 その他(国際交流関係)

(1) インドネシア文化祭 2014 を開催

日時：平成 26 年 4 月 19 日(土)

場所：南加記念ホール

概要：このイベントは、在日インドネシア留学生協会(略称 PPI) 愛媛支部が、愛媛在住の方にインドネシアの文化や芸能を広く紹介することを目的として、2 年に 1 度開催しています。

今回は、愛媛・インドネシア友好協会、在本邦インドネシア共和国大使館、在大阪インドネシア共和国総領事館が共催したほか、本学国際連携推進機構が後援し、会場には本学学生や関係者のほか、一般市民など 300 人を超える方々が来場しました。

会場では、まずインドネシア芸能の披露に先立ち、在日インドネシア留学生協会愛媛支部代表のイルワン・スティアワンさん(本学理工学研究科博士課程)がイベントの趣旨説明を行い、来場者及び協力と後援を受けた各位に対して謝意を表しました。続いて、来賓の在本邦インドネシア共和国大使館イクバル・ジャワド教育担当官、在大阪インドネシア共和国総領事館ヘリー・ラクソノ領事、そして愛媛・インドネシア友好協会の矢田部龍一副会長(本学社会連携推進機構長)から挨拶がありました。

続いて、インドネシアの文化の概略を説明するビデオが上映された後、各地方の民族衣装



によるファッションショーが行われました。ファッションショーのモデルのほとんどは、インドネシア以外の外国人留学生と日本人学生が務め、多種多様な民族衣装とそれらに身を包んだ姿は、多くの観客の関心を集めていました。

また、会場の外には、ファッションショーで使われた民族衣装を試着できるブースが設けられ、来場者は衣装を身にまとい写真撮影を楽しんでいました。



次に、留学生によるインドネシア各地の伝統舞踊が披露されました。舞踊は留学生のそれぞれの出身地から、中ジャワのヤボン・ダンス、南スラウェシのガンランプロ、西ジャワのバジロル・カホツ、東南スラウェシのグンビラ・ダンスが披露されました。続いて、西ジャワの竹製楽器であるアングルンを使って、インドネシアの大衆歌「アナ・カンビン・サヤ（私の山羊の子）」と日本の「上を向いて歩こう」が演奏されました。

会場の外では、インドネシア各地方の文化や衣装を紹介するブースのほか、インドネシア料理を販売するブースも立ち並びました。料理はナシ・ゴレン（インドネシア風焼飯）やサテ（串焼き）といった一般的なインドネシア料理のほか、チョト・マカッサル（南スラウェシ地方の牛臓物煮込み）など、留学生の各々の出身地の郷土料理も振る舞われ、来場者はインドネシアの様々な料理を味わっていました。



なお、今回のインドネシア文化祭 2014 への協力に対し、在インドネシア留学生協会愛媛支部から本学へ感謝状が贈られました。

（２）海外留学経験をした日本人学生によるポスター発表会 “Study Abroad Fair”

日時：平成 26 年 4 月 24 日(木)～26 日(土)

会場：総合情報メディアセンター1F メディアホール

概要：これから海外を目指す学生達に留学経験者が熱い思いを語る Study Abroad Fair を、開催しました。会場には、留学経験者の学生たちが作ったポスター約 20 枚が展示され、3 日間で約 450 人の来場者がありました。



初日には、留学経験者の学生たちがポスターの前に立ち、自ら来場者からの質問に答えました。場内のパネルに貼られたポスターで紹介された国や地域は、インドネシア、トルコ、ドイツ、フランス、イングランド、アメリカ、ニュージーランド、フィリピン、サイ



パン、韓国、台湾、中国とバラエティーに富んでいました。ポスターには、発表者が撮影した写真などが貼られ、自分が実際に海外で経験した内容を談笑も交えながら伝えていました。

学生だけでなく、本学の職員も海外派遣プログラムでの経験をポスターとして出展し、留学体験がその後どのような影響を与えたのかなどについて発表し、来場した学生らの関心を引きました。その他にも、本学に留学している外国人留学生のうち12人が自国紹介のポスターを製作し、3日目には大学内外の来場者に自国の様子を様々な視点から伝えました。

本学では、短期・長期の留学や、語学・文化研修に関心をもち、積極的に挑戦しようとする学生の数が増加傾向にあり、留学相談室に足を運ぶ人の数も増えてきています。今後も本学の海外留学・研修情報の集約を行い、海外留学を考える学生の皆さんへ、積極的に情報提供を行う予定です。



(3) インドネシア研修報告会を開催

日時：平成26年5月13日(火)

概要：愛大ミュージズ2階の学習支援室1において、国際交流に関心のある本学の学生グループ「愛大グローバル・コミュニティ」による第2回インドネシア研修報告会を実施し、学生及び国際連携推進機構のルース・バーজন教授等、約20人の参加がありました。



今回の報告会は、「愛大グローバル・コミュニティ」の学生4人が、平成26年3月12日(水)～3月17日(月)にインドネシアで実施したコミュニティ・サービス活動を報告するものです。

まず、法文学部3年生の松林卓弥さん及び法文学部2年生の井上早季さんから、下記のような内容について、

報告がありました。

○ ジャカルタ近郊の非正規学校アル・フォーラ小学校で、子どもたちにリーダー性や協調性を身につけることを目標として行ったペットボトルロケットの作製・発射実験

○ 子供達の保護者を対象に実施した健康的な食生活を送るための手洗い指導及び食育指導

○ 学生と親子で「夢」について語り合い、子供たちの将来の夢・学習へのモチベーションの向上に繋げるブックレット作成

その後、現場での教育問題及び国際協力に関することについて、活発な意見交換を行いました。参加者からは「インドネシアのことや、活動の感想が聞けて参考になりました。海外やボランティアに興味があるので有意義な機会でした。」「インドネシアの様々な問題を知ることが出来て良かったです。」などの感想が寄せられました。



(4) 中学生の修学旅行グループが留学生と俳句作りを楽しむ

日時：平成 26 年 5 月 14 日(水)

概要：大阪市立咲くやこの花中学校の修学旅行のみなさんが、本学の留学生と英語俳句に挑戦しました。咲くやこの花中学校言語分野コースのみなさんが修学旅行で本学を訪れるのは、今回で 4 回目となりました。

一行は、松山城総合事務所で本学の留学生の紹介などを受けた後、俳句の題材を探しながら松山城を散策しました。当日は小雨の降るあいにくの天気ではありましたが、留学生と会話を弾ませながら天守閣まで登りました。



その後、キャンパスで、教育学部の中西淳教授の指導のもと、早速辞書を片手に英語での俳句作りに取り組みました。

この日の句会は、各自で作った作品を無記名で披露し、自分の気に入った作品の批評を述べ意見を交わすというものでした。松山城からの景色や留学生との楽しいひとときを詠んだ作品が多く、そのどれもが情景を思い浮かべさせるものになりました。



俳句の町、松山での素敵な異文化交流として、生徒の皆さんの忘れられない思い出になることを願っています。

(5) 米国カレッジオブレイクカウンティ(CLC)から職員研修生を受入

日時：平成 26 年 5 月 19 日(月)～29 日(木)

概要：今年度は、CLC から学生支援マネージャーのケンドラ・チャーツ氏を受入れ、学生支援に関する情報交換や各種研修を実施しました。ケンドラ氏は、「学生中心の大学」を標榜する本学の特徴的な学生支援、スチューデント・キャンパス・ボランティアによる「留学生支援」「障害学生支援」等について学び、「学生サービス・ステーション」「スタディ・ヘルプ・デスク」等を視察した他、教育支援課、学生生活支援課等の教職員と研修を行いました。



また、ケンドラ氏は、CLC で非常勤講師として、ヨガや Slacklining (ベルト状のラインを利用し、ライン上で様々なポーズをとったりするスポーツ) を教えており、本学でも講習を行っていただきました。

さらに、本研修では、異文化に対する理解も重要な研修テーマとなっており、松山城や道後温泉等の文化観光施設の視察、書道や浴衣体験等の異文化体験も行いました。

最終日には、本学で学んだ成果等を基に、研修の総仕上げとしてプレゼンテーションを行い、その後は様々な部署の教職員と活発な意見交換会を行いました。さらに、本研修では、異文化に対する理解も重要な研修テーマとなっており、松山城や道後温泉等の文化観光施設の視察、書道や浴衣体験等の異文化体験も行いました。



最終日には、本学で学んだ成果等を基に、研修の総仕上げとしてプレゼンテーションを行い、その後は様々な部署の教職員と活発な意見交換会を行いました。



本研修は、受入側の本学の職員にとっても英語で自分の業務を説明したり、海外大学の状況を知ることができる等、貴重な研修の機会となりました。本学では、今後もこのような研修を積極的に推進していきます。

(6) 外国人客員研究員による研究発表会を実施

日時：平成 26 年 7 月 31 日(木)

概要：校友会館 2 階サロンで、蔣楽梅客員研究員による研究発表会「対話を通じた学習者の変容—愛媛大学日本語 D2 口頭表現クラスの実践—」を実施しました。

蒋研究员は、平成 25 年 10 月 1 日から本学で実施している日本語教育プログラムを中心に、留学生対象の日本語授業で、日本人との交流による留学生の対話能力の向上について研究しています。今回の研究発表では、特に、2013 年度後学期の中級レベル対象日本語 D2 口頭表現クラスを受講生に行ったアンケートとイ



ンタビューを中心に、授業中の「対話による日本語学習者の変容」を分析しました。

研究発表会には、受入教員や日本語教育プログラム担当教員及び授業で留学生へのサポートを行ってきた J-support のメンバーが参加し、発表後には活発な質疑応答が行われました。

(7) インドネシアスポーツ大会「PORMAS PPI KOMSAT EHIME 2014」を開催

日時：平成 26 年 10 月 25 日(土)

概要：第 1, 3 体育館で、インドネシアスポーツ大会「PORMAS PPI KOMSAT EHIME 2014」を開催し、本学に在学中のインドネシア留学生のほか、県内の企業に受け入れられているインドネシア人研修生、愛媛県松山東警察署、企業関係者ら約 170 人が参加しました。



このイベントは、在日インドネシア留学生協会（略称 PPI）愛媛支部が主催し、在大阪インドネシア共和国総領事館、愛媛・インドネシア友好協会及び国際連携推進機構の後援により開催しました。スポーツ大会を通じて、インドネシアからの留学生やその家族など、愛媛県に住んでいるインドネシア人のコミュニティと、愛媛県における地域コミュニティとの絆を深めることを目的としています。（「PORMAS」は「Pekan Olahraga Mahasiswa」の略称で「学生スポーツ週間」を意味します。）

開会式には、在大阪インドネシア共和国総領事館から Bambang Soegianto 総領事代行らもかけつけ、参加者一同でインドネシア国歌「Indonesia Raya」斉唱の後、コミカルなダンス風に仕上がっているインドネシア流の準備体操「Poco-poco」を行いました。



試合は、フットサル、バドミントン、卓球の 3 種目で白熱した試合を繰り広げ、一生懸命に汗を流しながらプレーを行い、国籍を問わず参加者全員の笑顔が絶えない 1 日となりました。お昼には、在日インドネシア留学生協会メンバー手作りのインドネシア料理の軽食が参加者に振る舞われ、大変好評でした。

参加者からは、「スポーツを通じた国際交流ができてとても有意義でした。」「初戦で負けてしまったけど、勝つ

ことが目的ではなかったし、色々な人と交流ができて楽しかったです。」などの感想が寄せられました。大会主催の在日インドネシア留学生協会の Muhammad Agung さん（大学院理工学研究科博士後期課程2年）は、「多くの方々の支援のおかげで、スポーツ大会を成功裏に開催することができました。このイベントを通じてインドネシアと愛媛の友好を深めることができましたと思います。」と述べました。



なお、今回のインドネシアスポーツ大会への協力に対し、在日インドネシア留学生協会から本学へ感謝状が贈られました。

（8）派遣留学・海外研修のための危機管理セミナーを開催

日時：平成27年2月5日(木)

概要：総合情報メディアセンターメディアホールで、国際連携推進機構と危機管理室が大学コンソーシアムえひめとの共催による「海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナー」を開催しました。大学の国際化の進展とともに、海外留学や学生交流の機会が増え、海外滞在・留学中に不測の事態（災害・事故・病気など）に遭遇する可能性も高くなっています。このような事態を未然に防ぐため、海外留学生安全対策協議会(JCSOS)理事の服部誠氏を講師として招き、具体的な危機事例に対する回避行動の三原則や安全で安心な留学のための情報収集方法、異文化適応など実践的なセミナーを開催しました。海外での邦人に関わる事件等が発生し危機意識の高まる中、春季に海外留学・語学研修に出発する本学、松山大学、松山東雲女子大学の学生、教職員、保護者など99人が参加しました。



始めに、本学の清水史副学長から、「海外での不測の事態に備え、自らを守る方策をしっかり学び、充実した海外留学を送ってほしい。」との開会挨拶がありました。

続いて、JCSOS服部理事から、想定される海外での犯罪や国際テロ・暴動などの危険地域や危機判断のレベル、情報収集や回避行動などについて、参加者に問いかけながら説明が行われました。参加者は、真剣な態度でメモを取るなど、熱心に聴講しました。



参加者全員が危機管理の重要性を新たに認識する機会となり、海外研修を間近に控えた学生からは保険内容の質問が出されるなど、海外渡航の準備から再度確認し合うこととなりました。

本学は、今後とも学生を安全に海外に派遣するため、危機管理体制の整備を推進します。

(9) 平成26年度愛媛大学国際連携促進シンポジウムを開催

日時：平成27年3月6日(金)

概要：愛媛大学国際連携促進事業は、学生が海外で学習する機会を増やすための海外派遣、海外インターンシップの推進及び日本語短期研修、インターンシップなど、短期で留学生を受入れるプログラムの充実を目的に実施しています。

シンポジウムには、本学及び附属高等学校の教職員



ならびに学生約40人が参加しました。清水史国際連携推進機構長の挨拶の後、9件のポスターセッションが行われ、次のような取組みが報告されました。

- ・中国史学の領域を基盤とする相互交流型インターンシップ（法文学部）
- ・「Aidai English Policy」の構築に向けた英語圏への海外留学（長期）及び語学研修（短期）プログラ

ム群の精緻化と拡張 Toward establishing “Aidai English Policy”: Refining and expanding the study-abroad programs sending the students to English speaking countries（英語教育センター）

- ・米国人実習生と共にグローバル教育環境への対応能力を育む海外研修（教育学部）
- ・世界基準でサイエンスを共に学ぶ高校生・教員リーダーの育成（教育学部）
- ・協定締結を目指した台湾・開南大学との交流促進事業（法文学部）
- ・ハノイ科学大学大学院およびソウル国立大学大学院との国際協働教育研究（理工学研究科（理学系））
- ・日本語教育「逆JET」プログラムの開発と実践（国際連携推進機構）
- ・UWB（ワシントン大学バセル校）との連携協力による米国多文化社会研修（教育学部）
- ・Learning more about Botchan and Masaoka Shiki: Exploring Japanese culture, history and education through Japanese literature（国際連携推進機構）
- ・Two Part Program at CSUS: English Language Study and the History of Japanese Americans in California（国際連携推進機構）

ポスターセッションでは、各担当者と参加者の間で意見交換や情報交換が行われ、今後の取組みに活かせるような充実したものとなりました。

本学では、今後もこのような活動を通じ、国際連携の促進を図っていきます。

(10) J-support 活動について

平成 16 年 4 月から開始した、愛媛大学留学生の日本語クラスや留学生の大学生活等をサポートする日本語ボランティア、J-support システムは今年度で 10 年目を迎えました。このシステムは、①留学生に対する日本語支援を通じて、②留学生と日本人の異文化交流を行い、③大学内外での愛媛大学の留学生に対する支援の輪を広げる、という 3 点を目的としています。すなわち、J-support は学習支援と同時に「交流」のための場を構築するシステムでもあります。

平成 27 年 2 月 17 日現在で参加活動の内容は表 1 のとおりです。

表 1 J-support 参加活動の内容

	活動名	活動の概要
①	日本語クラス参加	センター主催の様々な日本語クラスに参加。サポート内容はクラスにより異なる。また、各クラスのサポート内容は以下の 3 つに分類できる。 ① 口頭表現クラス ② 文字表記クラス ③ プレゼン準備クラス
②	文化・生活紹介	センター主催プログラム中の日本文化紹介（浴衣体験・生け花体験等）や生活支援（ゴミ分別等）に関わる部分に参加。
③	行事後方支援	センター主催・共済行事の事前・事後サポート。場合によっては行事中の活動も支援（受付等）
④	個別対応	来日時期や専門の研究で通常日本語クラスを受講できないなど、留学生の個別のニーズに対応する

J サポートの具体的な活動は、サポートの形態により以下の 4 つにまとめられます。①の日本語クラスでの学習支援が中心ですが、来日遅れの留学生や授業外でも会話練習等を希望する学生に対しては、④の個別サポートも実施しています。また、日本語支援以外に、②の生活支援や③のセンター主催行事の後方支援なども行っています。以下表 2 は各大学の学生の活動状況、表 3 は具体的な活動と参加人数です。

表 2 平成 26 年度 大学別 J-support 活動状況（平成 27 年 2 月 17 日現在）

大学名	登録人数	参加クラス		参加人数（のべ）	
		前学期	後学期	前学期	後学期
愛媛大学	361	12	14	72(323)	98(797)
松山大学	12	3	3	1(7)	4(7)
松山東雲女子大学	1	4	4	1(20)	1(16)

表3 平成26年度 J-support 活動記録 (平成27年2月17日現在)

参加授業・行事	内 容	実施期間	回数	参加者数 (のべ)
サバイバルコース Language skills	会話練習のサポート	4/10～4/22	9	30(84)
		9/29～10/10	9	49(102)
サバイバルコース Life Skills	大学案内・日本の習慣紹介の サポート	4/9～4/19	3	5(6)
		10/1, 10/8	2	3(63)
予備教育コース	各課の単語の復習・会話練習 等のサポート	5/23～7/25	39	(45)
		11/14～2/6	12	13(21)
ひらがな入門 カタカナ入門	ひらがな・カタカナの個別指 導のサポート	4/25～5/12	7	22(41)
		10/14～ 10/27	6	40(58)
日本語C口頭表現	会話練習やディスカッショ ンのサポート	5/9～7/31	14	28(115)
		10/24～2/13	13	27(79)
日本語D口頭表現	ディスカッションのサポート	4/24～7/31	13	17(112)
		10/16～1/29	13	27(91)
日本語E口頭表現	ビジターセッション・インタ ビューの相手	5/20～7/1	3	11(11)
		11/25 ～11/26, 2/5	3	8(8)
日本語漢字A	漢字学習のサポート	5/16～7/14	24	31(104)
		11/4～1/27	24	31(79)
日本語漢字表記B 日本語漢字語彙B	漢字学習のサポート	4/10～7/22	29	65(348)
		10/2～2/3	26	64(232)
日本語演習	最終プレゼンテーション準 備サポート	12/4～2/5	7	11(30)
客員研究員成果報告 会参加	成果報告会参加	7/31		4 (4)
協定校 (中国3大学) からの超短期研修	留学生との学外交流参加 成果報告会発表原稿見直し	8/24, 8/29～8/30	3	4 (7)
短期「愛アイプログ ラム」ルーマニア	短期留学生との交流参加 成果報告会支援	9/16～9/25	10	8(24)
		2/9～2/17	4	6(14)
スピーチコンテスト サポート	11月, 12月, 2月に県内で 開催されたスピーチコンテ スト参加者へのサポート	10/20～2/14	12	1(12)
個別サポート	留学生から個別依頼。各自の ニーズに応じたサポート	基本週1回で 適宜実施		5
JASSO 留学生渡日 生活支援サポート	チューターのついていない 渡日直後留学生への生活支 援	9/25～9/28	4	7(9)

3 短期海外研修プログラム

3-1 短期海外研修プログラム（派遣）

（1）愛アイプログラム ―インターンシップから学ぶ日本企業の文化と風土―を実施

日時：平成 26 年 8 月 18 日（月）～30 日（土）

概要：愛アイプログラム―インターンシップから学ぶ日本企業の文化と風土―を実施し、中国3大学の学生15人が「日本ビジネス理解」と「インターンシップセミナー」に取り組みました。このプログラムは、本学が学術交流協定校(韓山師範学院, 桂林理工大学, 天津外国語大学)と共同で国際的人材の育成を目指そうとする取り組みの



一つであり、多用な学生の受入の機会を提供し、学生受入れモデルの一つとなることから、日本学生支援機構が実施する留学生交流支援制度(短期受入れ)に採択されています。



受講生は、母国で一定期間の準備教育を受けた後、本学で「ビジネス日本語」、「企業

文化理解」など、2週間で合計48時間の授業を受講しました。プログラム期間中は、企業見学やインターンシップのほか日本文化体験(浴衣着付け)などを行い、最終課題として本プログラムでの学習成果を報告会で発表しました。

（2）米国 College of Lake County（カレッジ・オブ・レイクカウンティ）で3週間の海外研修を実施

日時：平成 26 年 9 月 6 日（土）～26 日（金）

場所：米国 College of Lake County（カレッジ・オブ・レイクカウンティ）

概要：平成 26 年 9 月 6 日から 9 月 26 日までの間、本学の学生 9 人がアメリカ・イリノイ州シカゴ近郊にある College of Lake County で、英会話及びアメリカ文化に関する短期集中研修に参加しました。

研修では、英語の勉強、CLC の学生との交流、一般の講義への参加、シカゴ観光、ホームステイ等を行い、最後にそれぞれの学生がポスター・セッションで日本文化等について英語で発表を行いました。セッションには、約 250 人の CLC の学生や教職員が参加し、日本文化への関心が窺えました。

英語研修は単なる英会話だけでなく、日本とアメリカのコミュニ



ケーションスタイルの違いなどを含めて教わりました。わずか 3 週間の研修ではありましたが、学生たちからは、「もっとアメリカで勉強したい」、「次はぜひ長期で留学してみたい」との感想が寄せられ、充実した研修となりました。

今回の研修には、本学の職員も 1 人参加し、日本の教育制度について英語でプレゼンを行ったり、オンライン講座について視察するなどの研修を行いました。本学と CLC は、今後、職員を相互に派遣しての職員研修についても継続していきます。

(3) トルコ チャナッカレオンセキズマルト大学で日本語指導補助を実施

日時：平成 27 年 3 月 6 日（金）～25 日（火）

場所：トルコ チャナッカレオンセキズマルト大学 教育学部日本語教育学科

概要：平成 27 年 3 月 6 日から 3 月 25 日までの間、本学の学生 9 人が愛媛大学協定校であるトルコのチャナッカレオンセキズマルト大学教育学部日本語教育学科での「日本語教師を目指す学生のための OJT プログラム」（共通教育科目：地域と世界）に参加しました。



事前研修として、出発前にサバイバルレベルのトルコ語講座を受けると同時に、チャナッカレ滞在中にホームステイをさせてもらう日本語学科の学生と SNS で事前に連絡を取り合ってもらいました。

トルコでの研修期間中は、日本語学科の授業見学をはじめ、授業中の会話パートナーや作文・宿題のチェック、事前に準備していた日本語による日本文化紹介を行いました。特に、日本文化紹介は参加者全員が異なる学年で 2 回実施したことで、相手の日本語レベルへの配慮した発表方法を実地で体験できました。



授業時間外には、過去に愛媛大学留学したトルコ人学生達が企画した、茶道部・剣道部・折り紙部等の日本語学科の日本クラブや週末の茶話会等の行事にも参加しました。また、ホームステイ先のトルコ人学生や家族とも、日本料理やトルコ料理を一緒に作ったり、研修中に地元で行われた第一次世界大戦の記念行事に参加したりと、

非常に充実した時間を過ごしました。研修期間中は、日本語学科関係者以外の現地トルコ人とのサバイバルトルコ語や英語による交流も行えたようで、帰国後の成果報告会等では「海外での日本語教育により興味をもてた」「日本語学習者のレベルに配慮してコミュニケーションがとれるよう頑張りたい」というプログラムの内容に関連したコメントだけでなく、「共通言語としての英語をもっとしっかり勉強したい」等のコメントも寄せられました。

今回の研修中、平成 27 年度トルコからの学生受入の



ための説明会を実施したところ、対象学年から 35 名の学生が参加し、愛媛大学留学への関心の高さが伺えました。愛媛大学は今後もチャナッカレオンセキズマルト大学と実質的な交流を深めていく予定です。

3-2 短期海外研修プログラム (受入)

(1) アメリカの 2 校からの学生 22 人が 2 週間の研修に参加

日時：平成 26 年 5 月 19 日(月)～6 月 2 日(月)

概要：アメリカのイリノイ州シカゴ郊外にあるカレッジオブレイクカウンティ(CLC)とジョリエットジュニアカレッジ(JJC)の学生 22 人が、愛媛大学において勉学に励みました。



今回の研修は、アメリカで開講している国際学、言語学の授業を CLC、JJC 両大学の教員指導の下、本学で実施するというものでした。アメリカの大学の授業に興味を持っている日本人学生も参加し、ネイティブスピーカーの中で授業を受けるという体験は、本学の学生にとっても貴重なものとなりました。



CLC と JJC の学生は、滞在期間中、道後温泉や広島を訪問、また、浴衣の着付け、折り紙、ホームステイにも挑戦し、日本文化に親しみました。中には、本学の書道部や演劇部の活動に飛び入り参加する学生もいました。最終日には、在大阪・神戸アメリカ総領事館の副領事から、アメリカのビザ取得に関する説明があり、その中で、本プログラムに高い評価をいただきました。最後に、学生は、今回の研修中に受けた授業の成果をポスターにまとめ、発表しました。会場は、交流を深めた日本人学生や留学に興味のある学生などの多くの参加者で賑わいました。



今回の研修は、2 週間という短い期間でしたが、学生にとってお互いの文化を知る上で良い機会となりました。今後、日米両大学の関係をさらに深めていきます。

(2) 愛アイプログラム「じっくり日本研修」(韓国・蔚山大学校)

日時：平成 26 年 6 月 10 日(火)～7 月 26 日 (土)

概要：平成 26 年 6 月 10 日(火),校友会館 2 階サロンで,韓国・蔚山(うるさん)大学校からの留学生 17 人を迎え,愛媛大学愛アイプログラム「じっくり日本研修」の開講式を開催しました。蔚山大学校と本学は,平成 22 年に学術交流協定を締結し,平成 23 年からは短期研修を実施してきました。

開講式は,国際連携推進機構の清水史機構長の挨拶に続き,蔚山大学校の学生が一人ひとり自己紹介を行いました。一行は,7 月 26 日(土)まで,日本語を学びながら日本文化研修として,愛媛県内の名所を見学・訪問したり,俳句,香道,三味線体験を行う予定です。今後,さらに短期受入れプログラムを推進し,一層の内容充実を図っていきます。



(3) トルコの国立チャナッカレ大学とルーマニアの国立バベシュ・ボヤイ大学から来た留学生が柳澤康信学長を訪問

日時：平成 25 年 10 月 8 日(火)

概要：日本学生支援機構(JASSO)の平成 25 年度留学生交流支援制度(短期受入れ,交流協定留学型)採択プログラム「日本語教師を目指す非漢字圏学生のための OJT プログラム」の参加学生として来日したばかりの留学生 4 人が柳澤学長を訪問しました。国立バベシュ・ボヤイ大学とは,9 月に柳澤学長がルーマニアを訪問した際,学術交流協



定を締結したばかりです。その際,今回留学生として来日したイリミア フロレンティナさんとは,現地で既に挨拶を交わしており,日本での再会を喜び合いました。



当初 4 人の留学生はかなり緊張していましたが,柳澤学長から「日本は暑くないですか。寮は狭くないですか。」などと優しく質問されると,緊張も徐々にほぐれていったようで,留学生らは笑顔で「日本は暑いですが,寮は狭いですが,個室で冷蔵庫もあり便利です。学長にお会いするので,おめかししました。」などと流暢な日本語

で答えるなど、懇談は和やかに続けました。トルコへの全学短期派遣プログラムも、本学で学んだ国立チャナッカレ大学の留学生たちの世話で順調に展開しています。これを機に東欧との交流が一層活発になることが期待されています。

4 留学生各種プログラム

(1) 新入留学生オリエンテーション（前期）を開催

日時：平成26年4月1日(火)、4月5日(土)

概要：新入留学生オリエンテーションは、留学生達が日本での生活を安心して始められるように、例年4月と10月に開催しています。今回は14か国から、学部・大学院への入学者や、本学と交流協定に基づく協定校からの交換留学生ら84人が、本学での生活をスタートさせました。



4月1日(火)のオリエンテーションでは、「外国人留学生の手引書」に沿って、書類の記入方法やごみの分別などの事項等をはじめ、日本での生活における留意点について説明を受けました。4月5日(土)には、留学生たちは、松山市中央消防署の方による消火訓練、AEDや心臓マッサージの講習を受け、災害時には自分で自分の身を守ることの大切さを学びました。その後、松山東警察署と松山東交通安全協会の方による交通安全と、サイバー犯罪、防犯指導についての講習を受けました。安全な自転車の乗り方については、自転車シミュレーターで、実際の交通状況を再現し、街中での自転車の運転を模擬的に体験しました。夜にはAISA(愛媛大学留学生協議会)主催によるウェルカムパーティーが開催され、学生達による歌やダンス、楽器の演奏、ゲームなどで大いに盛り上がりました。



(2) 留学生ホームステイを伊予郡砥部町で実施

日時：平成26年6月27日(金)～29日(日)概要：本学の留学生3人(中国人2人、ベトナム人1人)が、伊予郡砥部町でホームステイを体験しました。

このホームステイは、地域における相互交流の推進と愛媛をより深く留学生に知ってもら

うことを目的に、国際連携推進機構国際教育支援センターが毎年実施しているものです。ホームステイ中には、地元の学校訪問も行っています。



まず、6月27日(金)に砥部町立砥部小学校を訪問しました。留学生たちは、スライドを使って日本語で母国を紹介し、小学生からのいろいろな質問に答えていました。また、小学生と一緒に母国のゲームを楽しみました。その後、給食や昼休みの運動、そして掃除にも参加し、自分たちの母国とは異なる学校の形態に驚いていました。



学校訪問終了後、砥部ライオンズクラブからご紹介いただいたホストファミリーと対面したときは、緊張した面持ちで日本語で挨拶をしていました。しかし、2日後の松山に帰る頃には、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。

そして、ホームステイ終めて日本語でお礼状へ送りました。

このような試みは、留学体験を高める学生ならびに本学へのあります。国際教育支援にこのような試みを続けていきたいと考えています。



了後の日本語の授業では、初書き、早速ホストファミリー

学生たちの日本語学習のモチベーションを高める良い機会でもセンターでは、今後も定期的

(3) 国際親善交流会「ガイドと行く道後まち歩き」

日時：平成26年5月17日(土)

概要：国際ソロプチミスト松山の主催による国際親善交流会「ガイドと行く道後まち歩き」が開催されました。この交流会には、本学・松山大学の留学生が招待され、本学からは

14人の留学生が参加しました。一行は、ガイドによる詳しい説明を聞きながら、松山の名所である道後を1時間ほど探索しました。道後温泉などを何度か訪れたことがある留学生



もいましたが、日本語・英語によるガイドで、より道後への理解が深まったようです。

探索の後は、国際ソロプチミスト松山の皆さんとランチビュッフェを共にし、日本の好きな食べ物や風景などの話が弾み、楽しいひと時を過ごしました。地域の団体や個人の方から、様々な形で留学生に

とってかけがえのない体験を提供していただいています。今後も、このような取組みを通じ、地域の方々と本学の留学生との連携を深めていきたいと思いをします。

(4) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・留学生パーティーを開催

日時：平成26年7月25日(金)

概要：校友会館2階サロンで、愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・留学生パーティーを開催しました。AINECS理事会では、平成25年度の決算報告と平成26年度の事業計画(案)が審議され、了承されました。理事会終了後、大学会館1階ホールで留学生パーティーが開催されました。新入留学生



と9月に卒業・修了予定の留学生23人を含む留学生58人とウルサン大学(韓国)から短期プログラムで来学している17人、学内外からの出席者51人が参集しました。



今回の司会は、工学部のイン・コウさん(中国)と、理学部のパク・ジョンミンさん(韓国)が務めました。柳澤康信学長の開会挨拶後常任理事(国際ソロブチミスト松山会長)の松原眞美氏による乾杯のご発声をいただきました。

留学生によるアトラクションでは、法文学部のシン・ソギョンさん(韓国)が日本の演歌で観客を魅了し、教育学部のソ・オンライさん(中国)の司会によるジェスチャーゲームで大いに盛り上がり、会場を沸かせました。



(5) 平成26年度前期日本語予備教育コース修了式を開催

日時：平成26年7月31日(木)

概要：校友会館サロンで、平成26年度前学期日本語予備教育コースの修了式を執り行い、修了生に修了証書を授与しました。

本コースは、研究科に入学前の国費外国人留学生が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

平成26年度4月入学の本コース修了生3人(以下のとおり)は、陳捷国際連携推進機構国際教育支援センター長から修了証書を授与された後、それぞれの学習成果を発表しました。成果発表では、修了生が故郷の様子や国の伝統文化などを日本語で紹介し、半年間学んだ成果を披露しました。

式には、日本語科目担当教員や留学生の授業のサポートを行う「J-support」のボランティアの方々が応援に駆けつけました。式終了後も会話が弾み、会場はしばらく和やかな雰囲気になりました。

平成 26 年度前学期日本語予備教育コース修了生

Pham Van Hieu (ベトナム)

王 欣 (中国)

蔡 曉涵 (中国)



(6) 新入留学生オリエンテーション(後期)を開催

日時：平成 26 年 9 月 26 日(金)～27 (土)

概要：平成 26 年度後期新入留学生のオリエンテーションを開催しました。

新入留学生オリエンテーションは、留学生たちが日本での生活を安心して始められるように、例年 4 月と 9 月に開催しています。後期には 19 か国から、

学部・大学院への

入学者や、本学と

交流協定に基づく協定校からの交換留学生ら 83 人が、本

学での生活をスタートさせました。

9 月 26 日(金)のオリエンテーションで、留学生たちは、松山市中央消防署の方々による消火訓練、119 番通報

のかけ方、心臓マッサージの講習を受け、災害時には自分で自分の身を守ることの大切さを学びました。その後、松山東警察署と松山東交通安全協会の方々による交通安全と防犯指導についての講習を受けました。安全な自転車の乗り方については、自転車シミュレーターで実際の交通状況を再現し、街中での自転車の運転を模擬的に体験しました。

9 月 27 日(土)のオリエンテーションでは、「外国人留



生



学生の手引書」に沿って、書類記入やごみの分別などの必要事項等を始め、日本での生活における留意点についての説明を受けました。

夜には、AISA（愛媛大学留学生協議会）主催によるウェルカムパーティーが開催され、学生達による日本文化の披露，ダンス，ゲームなどで大いに盛り上がりました。



（7）留学生ホームステイを愛南町で実施

日時：平成26年12月12日(金)～14日(日)

概要：このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際教育支援センターが毎年実施しているものです。また、留



学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、ホームステイ中には、地元の小学校訪問も行っています。

まず、12日(金)には、愛南町立平城小学校を訪問しました。留学生はスライドを用い、フィリピンと台湾について日本語で紹介しました。そして、小学生からのいろいろな質問に答えたり、一緒にフィリピンのゲームを

楽しんだりしました。その後、留学生は、給食や掃除にも参加し、自分たちの母国とは異なる小学校の形態に驚いていました。また、昼休みには体育館で、フィリピン人学生2人が母国のダンスを紹介しました。

学校訪問終了後、留学生は、愛南町にある本学南予水産研究センター（西浦ステーション）を訪問し、本学が愛南町と連携して行っている養殖の研究やぎょしょく教育について説明を受けました。

その後、ホストファミリーと対面し、緊張した面持ちで日本語で挨拶をしていました。しかし、2日後松山に帰るころには、すっかりと打ち解け、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語で



お礼状を書き、早速ホストファミリーへ送りました。

国際交流センターが実施しているこの行事は、毎回県下の異なる地域で行っており、今回で 21 回目となります。いずれも地域の皆様のご協力の元、それぞれの地域の特徴を生かした内容で行ってきました。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、本学国際教育支援センターと各地とのネットワークが形成されつつあります。センターでは今後もこの行事を継続的に行い、この交流の輪をさらに広げていきたいと考えています。

今回のホームステイは、南宇和ライオンズクラブの皆様に行事全般に亘っての企画や引率で、多大なご協力をいただきました。心よりお礼を申し上げます。

(8) 平成 26 年度留学生実地見学旅行を実施

日時：平成 26 年 11 月 14 日(金)～16 日(日)

概要：留学生研修旅行を実施し、留学生 40 人が京都・大阪の各所を見学しました。

本学では、日本文化研修及び相互の親睦を目的として、留学生の実地見学旅行を実施しています。



15 日(土)に、留学生たちは、伏見稲荷、金閣寺、西陣織会館、清水寺を見学しました。西陣織会館では、機織り実演や着物ショーを見学し、日本の服飾文化について学びました。また金閣寺や清水寺では綺麗に色づいた紅葉も鑑賞することができました。

16 日(日)は、二条城、海遊館を見学しました。二条城では、建築物の見学だけでなく、外国からの評価も高い日本庭園を鑑賞することもできました。

今回の研修旅行は、留学生にとって、普段なかなか触れることのできない日本文化を多く体験できる貴重な機会となりました。



(9) 留学生友好の森づくり植樹を実施

日時：平成 27 年 2 月 13 日(金)

概要：国際連携推進機構が石手川ダム水源地域ビジョン推進委員会と共催で、石手川ダムの上流の福見川町でヤマザクラのな駅 63 本を植樹しました。

この植樹活動は、松山市民の水がめである石手川ダムの水源涵養林の保全活動として、毎年行っているものです。

当日は、留学生 10 人と日浦小中学校の児童、生徒などを合わせて 76 人の参加がありました。日浦小学校の体育館で、児童による伊予万歳と日浦太鼓の歓迎を受け、留学生にとって日本文化の一端に触れる良い機会となりました。その後、植樹場所に移動し、同校の

中学生と合流しました。南予水産研究センターの鶴見武道客員教授から、苗木の植え方や注意事項等の説明があった後、グループ別に山道を登り、急斜面の竹林伐採跡地にサクラの苗木 63 本を植樹しました。

留学生にとっては、環境保護の大切さを学ぶ良い機会となるとともに、地元の小中学生と触れ合う国際交流の場ともなりました。



(10) 平成 26 年度前期日本語予備教育コース修了式を開催

日時：平成 27 年 2 月 13 日(金)

概要：平成 26 年度後学期日本語予備教育コースの修了式を執り行い、修了生に修了証書を授与しました。



本コースは、研究科に入学前の国費外国人留学生が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

平成 26 年度 9 月入学の本コース修了生 3 人(以下のとおり)は、陳捷国際連携推進機構国際教育支援センター長から修了証書を授与された後、それぞれの学習成果を発表しました。成果発表では、修了生が故郷の様子や国の伝統文化などを日本語で紹介し、半年間学んだ成果を披露しました。

式には、日本語科目担当教員や指導教員、愛南町でお世話になったホストファミリーの方々やルーマニアからの日本文化体験短期研修の学生、教員が応援に駆けつけました。式終了後も会話が弾み、会場はしばらく和やかな雰囲気になりました。

平成 26 年度後学期日本語予備教育コース修了生
Arevalo Karitsa Anika Chico (フィリピン共和国)

Herbuela Von Ralph Dane Marquez (フィリピン共和国)



楊 景盛（台湾）

(11) 平成 26 年度後期 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)外国人留学生パーティを開催

日時：平成 27 年 2 月 13 日(金)

概要：平成 26 年度後期 愛媛大学学生国際交流協力事業会

(AINECS)外国人留学生パーティを、大学会館 3 階で開催しました。愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)は、留学生と地域の方との交流を目的として、毎年 7 月と 2 月に外国人留学生パーティを開催しています。



当日は、家族を含む留学生 80 人と、学内外から 53 人が参加しました。司会は、法文学部 2 回生の翁 康健（オウ コウケン：中国）さんと法文学部研究生の範 孟梅子（ハン モウウメコ：中国）さんが務めました。



始めに、柳澤康信学長・AINECS 会長の挨拶があった後、学外理事の眞鍋清氏の乾杯のご発声で賑やかにパーティが始まりました。

アトラクションでは、工学部の NGUYEN VAN TIEN（グエン バン ティエン：ベトナム）さんが、ベトナムの歌「春の歌」を熱唱し、会場を和やかにしました。次に、教育学部の HERBUELA Von

Ralph Dane Marquez（エルブエラ ヴォン ラルフ デイン マルケズ：フィリピン）さんと AREVALO Karitsa Anika Chico（アレヴァロ カリチャ アニカ チコ：フィリピン）さんによるフィリピンのダンス（カリニョーサ）が披露され会場が明るくなりました。最後に ALINA BISTA（エリナ ビスタ：ネパール）さんの司会でビンゴゲームが行われ、会場が一つになり大いに盛り上がりました。

AINECS では、今後とも本学の外国人留学生を支援し、その機会を通じて、地域と世界を結ぶ活動を積極的に推進していきますので、皆様のご支援をよろしく願いいたします。

5 グローバル人材育成プログラム

(1) 平成 26 年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム開講式を開催

日時：平成 26 年 4 月 17 日（木）

概要：平成 26 年度プログラム受講生 18 人が出席し、国際連携推進機構の清水史機構長と国際教育支援センターの陳捷センター長から、温かい励ましの言葉が贈られました。開講





式には受講生の指導教員、プログラム担当教員、国際教育支援センター関係者が出席し、記念撮影も行いました。第8期生となる18人は、2年間のプログラムを開始することとなりました。

(2) 中小企業の魅力研究セミナーを開催

日時：平成26年6月7日（土）

概要：日本企業への就職を希望している県内の留学生を対象にして、講師を招き、魅力ある四国の優良中小企業の紹介がなされました。四国生産性本部との共催で開かれた本セミナーには、プログラム受講生7人、その他の外国人留学生8人の計15人が参加しました。

(3) 平成26年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム インターンシップ報告会を開催

日時：平成26年10月16日（木）

概要：愛媛大学本部5階の第1会議室において、第8期生18人が夏休みに実施したインターンシップの成果報告を行いました。平成26年度は地域の企業12社にインターンシップ受け入れの協力をいただきました。受け入れ企業は、(株)伊予銀行、三浦工業(株)、松山観光コンベンション協会、(株)松山三越、愛媛トヨタ自動車(株)、田窪(株)、(株)IACEトラベル、(株)テレビ愛媛、(有)ジェイ・ウィングファーム、愛建電工(株)、(株)ANAエアサービス松山、丸三産業(株)です。報告会には、学内外から約50人の来場者があり、文部科学省高等教育局 坂本秀敬氏の来賓挨拶の後、受け入れ企業の担当者から各発表についてコメントをいただきました。



(4) 企業見学会を実施

日時：第1回 平成26年9月30日（火）、第2回 平成27年1月29日（木）

概要：グローバル展開を図っている愛媛県内の企業を訪問し、企業活動の現場の見学と、企業経営者との意見交換を通じて、日本企業への理解を深めました。計2回の実施では、伯方塩業(株)、(株)三好鉄工所、シンワ(株)、オオノ開発(株)、(株)いうらの5社を訪問しました。述べ参加人数は、プログラム受講生14人、その他の外国人留学生11人の計25人に上りました。



(5) ビジネスマナーセミナーを実施

日時：第1回 平成26年12月4日(木)、第2回 平成27年1月22日(木)

概要：日本企業で働く上で必要な、ビジネスマナーについての知識を習得するためのセミナーを、(株)いよぎん地域経済研究センターの講師を招いて開催し、第8期生16人、その他の外国人留学生3人の計19人が参加しました。

(共催：四国生産性本部)



(6) 企業担当者との交流会を実施

日時：平成26年12月11日(木)

概要：授業の一環として、(株)いよぎん地域経済研究センターとの共催で企業経営者と意見交換の機会を設けました。オオノ開発(株)、マルトモ(株)、浅川造船(株)の3企業にご協力いただき、「県内の主要産業」「県内企業の海外進出状況」の講演、各社の会社説明の後、フリーディスカッションを行いました。(共催：四国生産性本部) この交流会には、第8期生10人、その他の外国人留学生12人の計22人が参加しました。

(7) 平成26年度世界と協働できるグローバル人材育成プログラム修了式を開催

日時：平成27年2月26日(木)

概要：平成26年度は第7期生8人が修了を迎えることができました。修了式では、国際連携推進機構の清水史機構長から本学グローバル戦略の紹介と協力企業への御礼の言葉に続き、修了生から自身の2

年間の振り返りや今後の

日本社会についてのスピーチがなされました。また、四国経済産業局の柳課長から祝辞をいただき、インターンシップの受入などで御協力くださった企業関係者4団体・企業等から5名の方に列席いただきました。



(8) 校友会奨学金授与式を開催

日時：平成27年2月26日(木)

概要：本プログラム受講生が、意欲的に就職活動を行えるための支援を目的として、校友会から受講生の24人に対し、奨学金が授与されました。

6 大学の世界展開力強化事業

(1) 日本・インドネシア 6 大学協働で実施するサービスラーニング 2014 を実施

日時：平成 26 年 8 月 20 日(水)～9 月 7 日(日)



概要： 日本とインドネシアの 6 大学（本学，香川大学，高知大学，ガジヤマダ大学，ボゴール農業大学，ハサヌディン大学）で構成する SUIJI コンソーシアム

（Six-University Initiative Japan Indonesia）の連携の下，未来社会の持続的な発展に貢献するサーバント・リーダー養成カリキュラムの一環である国内サービスラーニングを 8 月 20 日（水）から実施し，9 月 7 日（日）に無事終了しました。

本サービスラーニングは，両国の学士学生（インドネシア人学生 39 人，日本人学生 71 人）が 3 週間にわたり，過疎化・高齢化の進む四国の農山漁村に共に 滞在し，それぞれの地域の可能性の発見と課題の発掘及び解決策を見出すことを目的とした地域貢献活動に取り組みながら学ぶものです。

今年度，本学では，宇和島市の蔭淵，西予市の明浜と高川，愛南町の銭坪に位置する 4 地域でサービスラーニングを実施しました。この他に，香川大学では 香川県小豆郡小豆島町，高知大学では高知県幡多郡大月町柏島，高知県室戸市，高知県安芸郡安田町でサービスラーニングを実施しました。

8 月 20 日（水），21 日（木）に，国立大洲青少年交流の家で，オリエンテーションを行い，6 大学の学生とボゴール農業大学から 2 人の教員が参加しました。その後，学生たちは各地域に向けて出発しました。各地域では，両国の学生約 15 人が 1 つのチームとして地域の課題に取り組んでいます。

宇和島市蔭淵では，「こもカフェ」を開店し，たくさんの地域の方にインドネシア料理を味わっていただいたほか，牛鬼（南予地方，とくに宇和島市とその周辺の地域において地方祭で使用される山車）を作成しました。他の地域でも地元の方と料理を作ったり，活動の様子が地方紙に掲載されたり，地元のラジオ番組 への出演，写真展の開催と活発な活動を行いました。

今回，定住や人を呼び込むことに対する提案をリクエストに挙げた地域もあり，イベント企画案などを話したり，地域の良いところや課題を挙げ，相関図にしたものを作成するなど，解決策を共に考えました。これらの地域との今後のつながりが期待されています。

また，インドネシア人学生と日本人学生とのコミュニケーションは英語で行われ，思い

が正確に伝わらず、苦勞した場面もありました。しかし、9月6日(土)に国立大洲青少年交流の家で開催した成果発表会では、両国学生が英語による発表を行いました。

参加した学生には、日本3大学から修了証が授与され、7日(日)にインドネシア人学生が帰国しました。

(2) 第4回 SUIJI セミナー「Promoting Sustainable Agriculture in the Tropics through Higher Education Network between Indonesia-Japan(インドネシアと日本の高等教育ネットワークを通じた熱帯地方の持続的農業の促進)」を開催

日時：平成26年9月14日(日)～15日(月)

概要：インドネシア南スラウェシ州マカッサル市の国立ハサヌディン大学で、第4回 SUIJI セミナーを開催しました。

今回のセミナーでは、SUIJI コンソーシアム(Six-University Initiative Japan Indonesia)を構成する日本とインドネシアの6大学(本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学)の連携の下で、熱帯



における持続的農業に関する教育研究を協働で進めることを目的に、シンポジウム、学長フォーラム、研究者フォーラム、学生フォーラムを実施し、教育研究成果の公表と大学間での情報交流を行いました。6大学関係者のほか、オブザーバーとして北スマトラ大学、タンジュンプラ大学等の関係者が出席しました。

開会にあたり、ハサヌディン大学のドゥイヤ・アリス・ティナ学長からの歓迎スピーチや、学生による歓迎の舞踊パフォーマンスがありました。

シンポジウムでは、テーマ(新たな研究イニシアティブに向けて：共同研究に向けた大学院課程共同教育プログラムを通じた地域との協働)に沿って6大学の代表者がプレゼンテーションを行い、ハサヌディン大学の学生を中心に活発な意見交換がありました。

学長フォーラムでは、6大学の学長が共同研究とSUIJI サービスラーニングの今後の方向性について発表しました。その後、今後実施予定のSUIJI ジョイントディグリー・ドクター・プログラム(SUIJI-JDP-Dc)の覚書に6大学の学長が署名をしました。また、コンソーシアム機構長であるハサヌディン大学長が、昨年度SUIJI-JDP-MSで日本・インドネシアで学んだ学生の修了証書に署名をしました。

研究者フォーラムでは、「日本-インドネシア間の発展に向けた共同研究」をテーマに、各大学の教員、大学院生が自身の研究をポスターで発表し、質疑応答を行いました。



15日（月）に開催された学生フォーラムでは、「異文化理解のために」をテーマに、8月20日（水）から9月7日（日）に実施されたSUIJI サービスラーニング・プログラムに参加した学生や、現在SUIJI ジョイントディグリー・マスター・プログラム(SUIJI-JDP-Ms)でインドネシアに派遣中の学生が、学習成果や文化交流活動などについて発表しました。

また、セミナーの前日には、ハサヌディン大学の学生の案内でハサヌディン大学内の施設を視察し、6大学の実務者による6大学SUIJI推進室会議が開催されました。

第5回SUIJIセミナーは香川大学が主催校として、平成27年9月に香川県で開催予定です。

（3）SUIJI ジョイントディグリー・マスター・プログラム修了式を開催

日時：平成26年9月24日(水)

概要：SUIJI ジョイントディグリー・マスター・プログラム修了式を開催しました。

本学では、日本とインドネシアの6大学（本学、香川大学、高知大学、ガジヤマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成するSUIJI コンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の下、さまざまな共同研究・共同教育を展開しています。本学の大学院農学研究科修士課程における共同学位プログラム（SUIJI Joint Degree Master Program, 略称SUIJI-JDP-Ms）はその一つです。



SUIJI-JDP-Ms 派遣学生として、平成24年11月から平成25年2月まで約3ヶ月半に渡ってインドネシアのボゴール農業大学で研究活動を行った松本拓郎さん（生物資源学専攻生物環境保全学コース）に、柳澤康信学長から修了証書が授与されました。

修了式には、松本さんの主指導教員である農学研究科の松枝直人教授（環境産業応用化学）のほか、SUIJI 推進室関係教職員が出席しました。修了証書授与の後、松本さんから、研究活動とこれからの進路について報告があり、柳澤学長から激励の言葉がありました。また、松本さんから、「インドネシアでは人と人の距離がとても近く、大学の先生や研究員など年齢に関係なくみんなが集まって話すという文化があるようです。伝えたいことはたとえ片言でも伝えなければいけない、自分から行動しなければ何も変わらないということを学びました。初めは思いが伝わらないこともありましたが、徐々にスムーズに会話ができるようになり、自信につながりました。インドネシアで学んでいた分野と非常に近い分野の企業に就職をしました。インドネシアに単独で留学したことを『どこへいってもやっつけていける』と評価していただいたと思います。」と感想がありました。



SUIJI-JDP-Ms では、毎年10人程度の学生の受入と

派遣を予定しています。現在は、インドネシアから 6 人の学生を受け入れており（愛媛大学 4 人，香川大学 2 人），日本からは 4 人をボゴール農業大学，10 月からガジャマダ大学に 1 人を派遣しています。

今後も，日本・インドネシア 6 大学の連携を通じ，両国間での共同研究・共同教育プログラムをさらに促進していきます。

（４）公開セミナー「地域から未来を作る 人を作るーグローバルに活躍するサーバント・リーダーの育成を目指してー」を開催

日時：平成 27 年 1 月 16 日(金)

会場：愛媛大学南加記念ホール

概要：本学 SUIJI 推進室主催,愛媛・インドネシア友好協会の協力のもと,公開セミナー「地域から未来をつくる 人をつくるーグローバルに活躍するサーバント・リーダーの育成を目指してー」を開催しました。



本学では，グローバルに活躍する人材の育成を目指し，日本・インドネシアの 6 大学（本学，香川大学，高知大学，ガジャマダ大学，ボゴール農業大学，ハサ スディン大学）の連携のもと，両国の学生が両国の農山漁村に滞在し，地域が直面する課題に取り組みながら学ぶサービス・ラーニングプログラム（通称，SUIJI-SLP ※SUIJI Six-University



Initiative Japan Indoensa) をはじめとした様々な共同研究・共同教育プログラムを展開しています。

今回のセミナーには，学生，教職員，国内サービスラーニング（SL）に協力いただいた地域の方も含め，約 120 人が来場しました。

第 1 部では，SL を担当する島上宗子准教授が，プログラムの目的と枠組みを説明し，続いて，昨年の夏に実施した国内 SL に参加した学生が，その成果と今後の課題や取り組み目標を発表しました。また，学生の発表を受け，SL の受入れを担当した行政の方から，今後の SUIJI の活動への期待などをお話しいただきました。

第 2 部では，パネリストとしてお招きした社会起業家の Dari K 株式会社の吉野慶一代表取締役から，インドネシアで生産されるカカオから作るチョコレートを生産するビジネスに展開した経験のお話がありました。また，特定非営利活動法人えがおつなげての曾根原久司代表理事から，「日本の田舎は宝の山」と



題し、農村資源と都市のニーズを結ぶプロジェクトの紹介がありました。そして、学識経験者の総合地球環境学研究所の佐藤哲教授からは、地球環境知の視点から、筑波大学の吉武博通教授からは、大学経営・組織経営の視点からのグローバルな取組みの可能性と人材育成のあり方について説明があり、活発な意見交換を行いました。

本学では、パネリストの方々からいただいたアイデア、アドバイスをもとに、これからも SUIJI の活動を活発に続けていきます。

(5) SUIJI ジョイントディグリー・マスター・プログラム修了式・成果発表会を開催

日時：平成 27 年 2 月 16 日(月)



概要：本学では、日本とインドネシアの 6 大学（本学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）で構成する SUIJI コンソーシアム (Six-University Initiative Japan Indonesia) の下、さまざまな共同研究・共同教育を展開しています。本学の大学院農学研究科修士課程における共同学位プログラム (SUIJI Joint Degree Master Program, 略称 SUIJI-JDP-Ms) は、その一つです。

本学では、昨年 3 月から 1 年間の予定で SUIJI-JDP-Ms 第二期生としてインドネシア 3 大学から 4 人の学生を受け入れました。今回、日本での学習・研究活動を終える 4 人の学生に、共同教育プログラムの修了証書を授与しました。当日は、仁科弘重農学研究科長、大上博基 SUIJI 推進室長をはじめ、インドネシアからの学生の受入指導教員である上野秀人教授、菅原卓也教授、中安章教授、嶋村鉄也准教授、派遣学生の指導教員である松枝直人教授のほか、SUIJI 推進室関係教職員、インドネシアからの留学生らが出席しました。



修了式では、スリウィジャナルティさん（ガジャマダ大学）が SUIJI-JDP-Ms を通じて日本で学ぶ経験ができたことへの感謝と、インドネシアに帰国後は留学の経験を活かしていきたいという目標、愛媛に来たのは昨日のようで、あっという間の 1 年であったと謝辞を述べました。

修了式の後、平成 25 年度にボゴール農業大学に約 4 ヶ月派遣した 2 人の学生とインドネシアからの受入学生 4 人が、成果発表を行いました。この成果発表は、インドネシア 3 大学とテレビ会議システムで接続し、発表した学生は、日本とインドネシア双方の教員と質疑応答を行いました。



SUIJI-JDP-Ms では、毎年学生の受入と派遣を行っています。3 月には SUIJI-JDP-Ms 第三期生

12人（愛媛大学4人，香川大学5人，高知大学3人）を受け入れる予定です。また，日本から派遣した学生5人のうち，2人はすでに帰国し，現在は3人（ボゴール農業大学2人，ガジャマダ大学1人）を派遣中です。

今後も，日本・インドネシア6大学の連携を通じ，両国間での共同研究・共同教育プログラムをさらに促進していきます。

（6）SUIJI ジョイントディグリー・マスター・プログラム第三期生を受け入れ

日時：平成27年3月11日(水)

概要：本年度は，SUIJI-JDP-Ms 第三期生として，インドネシアのガジャマダ大学とハサヌディン大学から下記4人の学生を受け入れました。

・アムリ アマナー（ガジャマダ大学，受入指導教員 農学部生物資源学科 荒木 卓哉准教授）

・ヌハック ヌフィタ サリ（ガジャマダ大学，受入指導教員 農学部生物資源学科 当真 要准教授）

・リオ アディティヤ クルニアワン（ガジャマダ大学，受入指導教員 農学部生物資源学科 三浦 猛教授・南予水産研究センター）

・アンディ ヌルール ムフリサ（ハサヌディン大学，受入指導教員 農学部生物資源学科 中安 章教授）

学生たちは，オリエンテーションで，愛媛での生活やキャンパスのルールなどについて説明を受け，研究室でのウェルカムパーティーに参加しました。3月12日（木）から，受入れ指導教員のもと，学習・研究を開始し，10月末または平成28年2月末まで研究活動を続けます。



（7）日本・インドネシア6大学協働海外サービスラーニングに参加した学生が帰国

日時：平成27年3月16日(月)

概要：本プログラムは，未来社会の持続的な発展に貢献する国際的なSUIJIサーバント・リーダー養成カリキュラムの一環として，日本とインドネシアの6大学（本学，香川大学，高知大学，ガジャマダ大学，ボゴール農業大学，ハサヌディン大学）で構成するSUIJIコンソーシアム（Six-University Initiative Japan Indonesia）の連携の下，昨年度から実施しています。今年度の海外サービスラーニングには，日本・インドネシアの学生109人（日本学生46人，インドネシア学生63人）が参加しました。





出発前には、日本とインドネシアの学生が SNS (Facebook, Line 等) を利用して連絡を取り合い、活動内容について計画を立てました。

渡航後は、インドネシア 5 か所の農山漁村に分かれ、両国の学生が約 3 週間にわたって共に滞在しました。それぞれの地域の可能性と課題を見出し、課題解決を目指した地域貢献活動に取り組み、その様子は現地の新聞に掲載されました。

帰国前には、ボゴール農業大学で、各実習地で取り組んだ活動、活動からの学びなどをグループごとにまとめ、成果発表を行いました。この成果発表会には、関係する 6 大学の学生・教員などおよそ 200 人が出席しました。

帰国後、学生からは「英語は苦手だったが、気持ちを伝えたいという思いがあれば、ポディーランゲージでかなり伝わることを知った」、「現地の言葉で挨拶とありがとうが言えて、笑顔があれば、コミュニケーションが可能だと学んだ」、「来年もぜひ参加したい」、「インドネシアに長期留学したい」などの声がありました。また、今年度は、本学の参加学生が中心となり、活動のプロセスの映像記録に取り組みました。帰国後、株式会社愛媛 CATV の協力のもと、学生たちの手で映像編集がすすめられています。

学生たちが、今回のインドネシアでの出会いや経験を糧にして、現実を理解する力、コミュニケーション力をさらに磨いて、次のサービスラーニングへ挑戦することを期待しています。

7 研究活動（国際連携推進機構専任教員のみ）

（1）陳 捷

【著書・論文・研究発表】

陳 捷：「センター長として各国からの留学生を支援 留学生への指導は「郷に入れば郷に従え」『愛媛大学「研究室からこんにちは！8』』 愛媛大学最前線からのレポート,pp.276-289 2014年8月12日

陳 捷：「歴史の視点から中国の経済文化をみて、今日の中国人の経済行動力を解き明かす！」『月間愛媛ジャーナル 4月号』, pp.73-75 2015年3月20日

（2）Ruth Vergin

【著書・論文・研究発表】

Ruth Vergin: 'The present state of lab safety education for international post-graduate students in Japanese national universities and its implications' Technical Session Oral Presentation, 1st Asian Conference on Safety and Education in Laboratory, Sanjo Conference Hall, The University of Tokyo, 2014年11月28日

Ruth Vergin: 'The present state of lab safety education for international post-graduate students in Japanese national universities', 安全衛生教育国際セミナー, 愛媛大学校友会館2階サロン, 2014年12月1日

Ruth Vergin: Report of a Survey on lab safety education for international students in national universities in Japan', Ehime University Faculty of Agriculture International Workshop, 愛媛大学, 2014年12月24日

【講演・シンポジウム】

Ruth Vergin: 「ふれあいワールド・カフェ」（ファシリターター）,松山市清水ふれあいセンター, 2014年6月18日

Ruth Vergin, Shino Takahashi: 『国際連携系職員養成プログラム（レベルII）「留学生受入実践」』, SPOD フォーラム2014, 高知大学, 2014年8月28日

Ruth Vergin, David Bogdan, Toshiro Tanaka: 「英語で授業をしたい教員のためのワークショップ」夏期FD・SDスキルアップ講座, 愛媛大学愛大ミュージズ, 2014年9月9日

Ruth Vergin, Shino Takahashi, Kazuhiro Murakami: 「留学生とのコミュニケーション」, テニユア・トラック教員 PD プログラム, 愛媛大学, 2015年2月4日

Ruth Vergin: 'The Reason for an AIDAI English Policy', Joint Symposium on Education Reform, Part 1: AIDAI English Policy, Ehime University, March 16, 2014

Ruth Vergin: 「外国人とともに はたらく」平成26年度企業トップクラス並びに公正採用選考人権啓発推進員の人権・同和問題研修会, 愛媛県四国中央市福祉会館, 2014年7月22日

Ruth Vergin: 第1分科会「地域を育てる人づくり・人を育てる地域づくり」2014年度四国ブロック・ユネスコ活動研究会パネルディスカッション (パネリスト), 松山市大和屋本館コンベンションホール, 2014年11月22日

(3) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

向井留実子・高橋志野・新矢麻紀子: (2014) 「国際結婚移住女性への文字学習支援—多様な学習レディネスとニーズに着目して—」『日本語教育方法研究会誌』vol. 21 No. 2, pp. 32-33.

高橋志野・向井留実子・新矢麻紀子: (2014) 「国際結婚移住女性の漢字学習を支援する地域日本語教室の試みと課題」2014年度日本語教育学会研究集会第7回四国地区 (徳島)

向井留実子・高橋志野・串田真知子: (2014) 「中国語母語話者に対する漢字字形指導に関する一考察—日本語の手書き場面と日本人の理解度・許容度に着目して—」2014年度日本語教育学会研究集会 第9回中国地区 (岡山)

【講演・シンポジウム】

Ruth Vergin, 高橋志野: 『国際連携系職員養成プログラム (レベル II) 「留学生受入実践」』, SPOD フォーラム 2014, 高知大学, 2014年8月28日

Ruth Vergin, 高橋志野: 「留学生とのコミュニケーション」 テニユア・トラック教員 PD プログラム, 愛媛大学, 2015年2月4日

高橋志野：「漢字クラスの留学生が日本人ボランティアに求めるものは一留学生に対するインタビュー調査を中心に」 International Symposium on Japanese Studies Contemporary Japan - Problems and Challenges, University of Bucharest, Romania, 2015年3月1日

(4) 村上 和弘

【著書・論文・研究発表】

村上和弘：「対馬における島外・島内交通の様相－戦前期の海上交通を中心に－」、『人間文化研究機構 連携研究「アジアにおける自然と文化の重層的関係の歴史的解明」最終年度成果報告書』, pp.228-235, 2015年2月

무라카미 카즈히로：「근현대 쓰시마의 "한일교류"에 관한 문화인류학적 연구」, 울산대학교대학원(박사학위논문), pp.1-240, 2015年2月

村上和弘：「朝鮮通信使行列と<日韓交流>」, 『対馬の交隣』, pp.17-30, 交隣舎出版企画, 2014年8月

村上和弘：「対馬・厳原の変則貿易」, 『対馬の交隣』, pp.152-156, 交隣舎出版企画, 2014年8月

村上和弘：「「上書き」される朝鮮通信使 --対馬・厳原における<日韓交流>をめぐって」, 『東アジア近代史』第17号, pp.21-37, 2014年3月

村上和弘：「近現代対馬における人と物の交流－「語られる歴史」と「語られない歴史」をめぐって－」, 国際学術検討会「東亜文化交流：人と物の流通を中心に」, 2015年3月20日, 於・温州医科大学(中華人民共和国)

村上和弘：「移動する商業者たち～対馬における戦前・戦後期の事例より～」, 日本島嶼学会2014年次五島大会, 2014年9月6日, 於・五島市総合福祉保健センター

【講演・シンポジウム】

村上和弘：(シンポジウムコメンテータ), 「韓国 順天郷大学との協定5周年, 協定更新記念シンポジウム 長期留学で得られたこと (留学体験と学術交流)」, 2014年7月3日, 於・愛媛大学教育学部

(5) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

伊月知子：「「満洲国」における日本語教育とその目的に関する考察－日本語教育関

係者の投稿文を手がかりにして一」, 『比較文化研究』 115 号, pp.189-199, 2015 年 2 月

伊月知子: 「満洲国」の日本語教科書に見られる特徴とその役割について—文教部審定『初級小学校日本語教科書』ほか—, 『中国文芸研究会会報』第 400 期記念号, pp.2-8, 2015 年 3 月

伊月知子: 「満洲国」における日本語教育とその目的に関する考察—当時の日本人教育関係者の投稿文を手がかりにして—, 日本比較文化学会第 36 回全国大会, 2014 年 6 月 14 日

伊月知子: 「旧「満洲」における日本語教育の思想的変容に関する一考察」, 第 7 回日本語教育学会研究集会, 2014 年 11 月 8 日

(6) 遅澤 克也

【著書・論文・研究発表】

遅澤克也: 「遊ぶことです」, 『熊野寮 50 周年記念誌, 上巻』 317-320 頁, 京都大学熊野寮 50 周年記念誌を発行する会, 2014 年 11 月

遅澤克也: 「海洋国家インドネシアへの期待」(世界の現在), 『小日本』(坂の上の雲ミュージアム通信), 16-19 頁, 第 20 号, 2014 年冬号。

遅澤克也: 「私のスラウェシ物語」, 『SEEDer-地域環境情報から考える地球の未来』, 57-61 頁, No. 12, 2015 年 3 月。

Andi patiware Metaragakusuma and Katsuya Osozawa,
“New Movement of Sago Development in South Sulawesi: A Trail for the Maintenance of the Sago Area and the Succession of the Sago Culture by Small Scale Sago Farmers”. 第 23 回サゴヤシ学会講演会(2014 年 6 月 14 日), 東京

(7) 小林 修

【著書・論文・研究発表】

小林 修: 視覚障害者とともに展開する森林 ESD, 木科学情報, 21 巻 2 号, P.25-28,

2014年7月29日

【講演・シンポジウム】

小林 修：「愛媛銀行 ecHo の森」森づくり活動-森林教育-, 愛媛銀行講演, 松山, 2014年5月17日

小林 修：持続可能な環境づくり～モノとモノ, ヒトとヒトのつながりを知ることから～ (スーパーサイエンスハイスクール事業), 宇和島東高校特別講義, 宇和島, 2014年6月3日

小林 修：耳を澄ませば年輪が語りかけること, 東温市エコ・キッズ・フェスティバル特別講義, 東温市中央公民館, 2014年9月30日

Osamu Kobayashi : The SUIJI Program to Strengthen the Network of Higher Education Between Indonesia – Japan, 2014年度 JICA 青年研修「インドネシア地域における中小企業振興コース」講演, 松山, 2014年11月13日

小林 修, 寺下 太郎, 鍋嶋 絵里：ツリークライミング「なまけもの」講座, 松山市野外活動センター講演, 松山, 11月15日-16日

小林 修：視覚障害者とともに気づき, 驚き, 学ぶ森林 ESD, 愛媛県立松山盲学校講演, 松山, 2014年11月28日

秋岡 美香, 小林 修, 真鍋 芹菜, 田島 茂行, 朴 智徳, 増田 和也：日本とインドネシアをつなぎ, 農山漁村の未来をつくるサーバント・リーダー養成, 文部科学省・経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 採択大学42校第2回 Go Global Japan Expo『自分、ミライ発見!』 (講演), 西宮, 2014年12月21日

小林修：「森や木とふれあい 年輪を知り, 味わう・・・」, NPO 法人自然環境教育えことのは「森の時間7」(講演), 松山, 2014年12月28日

小林 修：「愛媛銀行 ecHo の森」森づくり活動-森林教育-, 愛媛銀行講演, 松山, 2015年2月28日

(8) 栗田 英幸

【講演・シンポジウム】

「愛媛大学の挑戦とサテライトオフィス」(ルリオ大学と区別会議)(2014年11月7日)

「日本の経験：文化と発展」ルリオ大学特別研究会(2014年11月21日)

8 国際連携推進会議

国際連携推進会議付議事項

○第1回 平成26年4月17日(木)

留学生経費の配分について

2014～2015年度に有効期間満了を迎える国際学術交流協定について

愛媛大学とチャナッカレ・オンセキズ・マルト大学との学術交流協定を更新したことについて

地球深部ダイナミクス研究センターと四川大学原子分子物理研究所との学術交流に関する協定の終了について

Study Abroad Fair の実施について

アイネックス理事会及び留学生歓迎会の開催について

平成26年度国際連携推進機構の体制について

「国際交流報告書」(2013年総合政策学科編)の発行について

海外研修報告書「青い地球交流記」の発行について

海外渡航における危機管理について

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」

の募集について

インドネシア文化祭の実施について

○第2回 平成26年5月15日(木)

愛媛大学とローザンヌ大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学と韓山師範学院との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学と韓山師範学院との学術交流に関する協定の更新について

スーパーグローバル大学創成支援公募について

平成26年度大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生)の選考結果について

Study Abroad Fair の開催について

○第3回 平成26年6月19日(木)

愛媛大学と韓山師範学院との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学法文学部と復旦大学文物・博物館学部との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学国際交流協定取扱要領の一部改正について

愛媛大学とバンドン工科大学との学術交流に関する協定を締結したことについて

愛媛大学教育学部と順天郷大学校国際教育交流処との学術交流に関する協定を締結したことについて

愛媛大学連合農学研究科とインドネシア科学院化学研究所との学術交流に関する協定を締結したことについて

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の第一次審査結果について

愛媛・インドネシア友好協会理事会・定期総会等の開催について

アイネックス理事会等の開催について

留学生の宿舎について

国費（大使館推薦）の学部学生の受入れについて

海外への学生派遣について

国際連携推進機構と各学部との懇談会について

○第4回 平成26年7月70日(木)

平成25年度国際連携推進機構決算報告及び平成26年度予算について

愛媛大学プロテオサイエンスセンターとマヒドン大学熱帯医学部との学術交流協定を締結したことについて

第4回 SUIJI セミナーについて

留学生の修学状況について

留学生の宿舎について

トビタテ！留学 JAPAN の採否状況について

留学生の資格外活動について

海外渡航届について

後学期の開催日程調整について

○第5回 平成26年8月21日(木)

愛媛大学と開南大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学医学部と泰山医学院との学術交流に関する協定の更新について

平成26年9月御幸学生宿舎及び国際交流会館入居者の選考について

○第6回 平成26年9月18日(木)

愛媛大学とマラ教育財団との学術交流に関する協定の取り下げについて

愛媛大学と開南大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学附属高等学校とイオン・クレアंगा高等学校との国際交流に関する協定の締結

について

愛媛大学と韓山師範学院との学術交流協定を更新したことについて

○第7回 平成26年10月21日(火)

日本留学フェア（韓国・タイ）参加報告について

愛媛大学と常州大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学教育・学生支援機構とカリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンションとの協定の締結について

愛媛大学教育・学生支援機構とカリフォルニア大学評議会とのカリフォルニア・アカデミック・プログラム(CAP)に関する協定の締結について

留学生経費（後学期）の配分について

愛媛大学国際連携推進機構と金城産業株式会社との連携協力に関する覚書の締結について

SUIJI セミナー2014 と SUIJI プログラムの実施について

愛媛大学とローザンヌ大学との学術交流協定を締結したことについて

愛媛大学法文学部と復旦大学文物・博物館学部との学術交流協定を締結したことについて

2016年度までに有効期間満了を迎える国際学術交流協定について

平成26年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の募集について

留学生日本語スピーチコンテスト in えひめ 2014 の開催について

○第8回 平成26年11月18日(火)

愛媛大学法文学部とオークランド大学附属イングリッシュ・ランゲージ・アカデミーとの学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学教育・学生支援機構と英国バンガー大学日本研究所（トリニティー・ファウンデーション・プログラム）との短期海外研修に関する協定の締結について

愛媛大学とカリフォルニア州立大学サクラメント校との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学と常州大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学と国立高雄応用科技大学との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学法文学部とジャワハルラル・ネルー大学「言語文学文化研究院」との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学法文学部とジャワハルラル・ネルー大学「国際問題研究院」との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学とフライブルグ大学との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学と浙江工商大学との学術交流に関する協定の更新について

平成 27 年度非常勤講師採用計画について
2016 年度までに有効期間満了を迎える国際学術交流協定について
平成 26 年度後学期留学相談室開設について
平成 26 年度大学改革シンポジウムの開催について

○第 9 回 平成 26 年 12 月 16 日 (火)

愛媛大学とカリフォルニア州立大学サクラメント校との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学と国立高雄応用科技大学との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学とフライブルグ大学との学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学と浙江工商大学との学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学工学部とオッフエンブルク工科大学との学術交流協定の更新について
平成 27 年度国内採用による国費外国人留学生(研究留学生)候補者の推薦について
平成 26 年度国費外国人留学生の奨学金支給期間延長申請に係る候補者の推薦について
愛媛大学教育・学生支援機構とカリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンションとの学術交流協定を締結したことについて
平成 26 年度危機管理セミナーについて
平成 27 年度新入留学生オリエンテーションについて

○第 10 回 平成 27 年 1 月 20 日(火)

愛媛大学東アジア古代鉄文化研究センターとカザフスタン国カラガンダ国立大学歴史学部との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学沿岸環境科学研究センターと国立成功大学永続環境科技研究センターとの学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学沿岸環境科学研究センターと国立全南大学水産科学研究所との学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学沿岸環境科学研究センターと国立台湾海洋大学海洋センターとの学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学沿岸環境科学研究センターとアンナマライ大学海洋生物学研究センターとの学術交流に関する協定の終了について
愛媛大学とローマ大学トールベルガータとの学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学と蔚山大学校との学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学と国立忠南大学校との学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学法文学部と香港大学現代言語及文化学院との学術交流に関する協定の更新について
愛媛大学医学部と韓国国立江原大学医学部との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学医学部とモンゴル国立医療科学大学との学術交流に関する協定の締結について
愛媛大学農学部とシェレバングラ農科大学農学部との学術交流に関する協定の締結について

愛媛大学国際連携企画室規程の改正について

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程の改正について

愛媛大学教育・学生支援機構とカリフォルニア大学評議会とのカリフォルニア・アカデミック・プログラム(CAP)に関する協定を締結したことについて

愛媛大学教育・学生支援機構と英国バンガー大学日本研究所（トリニティー・ファウンデーション・プログラム）との短期海外研修に関する協定を締結したことについて

愛媛大学農学部とオレゴン州立大学農業科学部との学術交流に関する協定の終了について

愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）外国人留学生パーティーの開催について

○第11回 平成27年2月17日(火)

愛媛大学とローマ大学トールベルガータとの学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学と蔚山大学との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学と国立忠南大学との学術交流に関する協定の更新について

平成27年4月御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について

平成27年度大学推薦による国費外国人留学生（一般枠）の推薦について

留学生の修学状況について

愛媛大学と国立高雄応用科技大学との学術交流に関する協定を締結したことについて

愛媛大学と常州大学との学術交流に関する協定を締結したことについて

愛媛大学と浙江工商大学との学術交流に関する協定を更新したことについて

愛媛大学法文学部とジャワハルラル・ネルー大学「言語文学文化研究院」との学術交流に関する協定を締結したことについて

愛媛大学法文学部とジャワハルラル・ネルー大学「国際問題研究院」との学術交流に関する協定を締結したことについて

トビタテ！留学 JAPAN の採用について

外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理等について

来年度の委員及び開催日程について

客員教授の採用について

客員教授等の任用更新について

○第8回 平成27年3月17日(火)

愛媛大学と中央民族大学との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学と首都経済貿易大学との学術交流に関する協定の更新について

愛媛大学大学院連合農学研究科とインドネシア共和国林業省林業
 研究開発庁保護・再生研究所との学術交流に関する協定の締結について
 愛媛大学附属小学校とセント・アンドリュース・カレッジ小学部との国際交流に関する
 協定の締結について
 愛媛大学附属中学校とセント・アンドリュース・カレッジ中学部との国際交流に関する
 協定の締結について
 愛媛大学附属高等学校とセント・アンドリュース・カレッジ高等部との国際交流に関す
 る協定の締結について
 平成 27 年度校友会大学支援事業要求書（案）及び平成 26 年度報告書について
 愛媛大学農学部とシェレバングラ農科大学農学部との学術交流協定を締結したことにつ
 いて
 日本・アフリカ大学連携ネットワーク（Japan-Africa Academic Network:JAAN）の参加
 について
 客員教授の採用について

9 人事異動

所 属	職 名	氏 名	異動日付	異動内容	異動前の職
国際連携推進機構	教授	ルース ・バージン	26.4.1	昇任	国際連携推進機構 准教授
アジア・アフリカ 交流センター	専任教員	栗田 英幸	26.4.1	発令	

資 料

国際交流協定締結状況一覧【平成27年2月1日現在】
大学間57, 部局間52(51機関), 26カ国

締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体 (窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書	
【大学間協定】						
1	西南大学	中華人民共和国	2006.11.15	農学部	①教育・研究用刊行物, その他の資料の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究の実施	覚書あり
2	遼寧師範大学	中華人民共和国	1986.11.7	教育学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同研究の実施	覚書あり
3	メチヨー大学	タイ王国	1987.8.4 (覚書 2006.6.19)	農学部	①教育・研究用刊行物, その他の資料の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同の教育・研究の実施	覚書あり
4	エセックス大学	連合王国	1990.8.1	総務部	①教員, 研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究集会等の企画実施	—
5	カリフォルニア大学 デービス校	アメリカ合衆国	1991.4.5	医学部	①教員, 研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究集会等の企画実施	—
6	パライバ大学	ブラジル	1995.8.11	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会等の計画・実施	覚書あり
7	ローマ大学 “トール ベルガータ”	イタリア	1995.9.26	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会の実施	覚書あり
8	汕頭大学	中華人民共和国	1996.5.2	医学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施	—
9	ブエノスアイレス 大学	アルゼンチン	1997.2.10	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員, 研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
10	内蒙古農業大学	中華人民共和国	1998.2.3 (覚書 2007.8.15)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(学位取得目的以外の学生の授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり

11	武漢大学	中華人民 共和国	1998.10.26	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
12	中国人民大学	中華人民 共和国	1998.12.14	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
13	ワシントン大学バセル校	アメリカ合衆国	2003. 2. 4 (覚書 2004.3.31)	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
14	全州大学校	大韓民国	2003. 2.26	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
15	韓瑞大学校	大韓民国	2003. 2.25	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
16	カンピナグランデ大学	ブラジル	2003.11.13	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会等の計画・実施	覚書あり
17	光州大学校	大韓民国	2003.12. 8	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
18	ブルゴーニュ大学	フランス	2003.12.17	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・集会等の実施 <small>*覚書・学術・学生交流</small>	覚書あり
19	チャナッカレ・オンセキズマルト(3月18日)大学	トルコ	2004. 3.18	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
20	浙江工商大学	中華人民 共和国	2005. 2.22	法文学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
21	フライブルク大学	ドイツ	2005. 6. 7	法文学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
22	忠南大学校	大韓民国	2005. 7. 6	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり

23	義守大学	台湾	2006.4.27	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
24	プルバンチャル大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
25	トリブバン大学工学校	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
26	カトマンズ大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
27	ネパール工科大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
28	ポカラ大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
29	ゴロンタロ大学	インドネシア共和国	2007.3.16	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
30	ハサスディン大学	インドネシア共和国	2007.4.6 (全学学生交流覚書) 2007.4.6, 工学部間覚書	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流	覚書あり
31	ブラパ大学	タイ王国	2007.5.15	無細胞生命科学工学研究センター	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
32	ガジャマダ大学	インドネシア共和国	2007.5.15	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
33	国立政治大学	台湾	2008.10.9	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
34	トリブバン大学医学校	ネパール連邦民主共和国	2008.11.26	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり

35	ボゴール農業大学	インドネシア共和国	2008.12.18	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
36	長江大学	中華人民共和国	2009.2.19	農学部	①学術資料, 出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
37	ルリオ大学	モザンビーク共和国	2009.3.9	農学部	①教官, 研究者, 職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開	—
38	韓山師範学院	中華人民共和国	2009.9.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
39	中央民族大学	中華人民共和国	2010.6.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
40	首都経済貿易大学	中華人民共和国	2010.6.18	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究集会等の実施	覚書あり
41	蔚山大学校	大韓民国	2010.7.21	国際連携推進機構	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換	覚書あり
42	インドネシア共和国南スラウェシ州政府	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④両者が合意したその他の学術交流	三者の覚書あり
43	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ	アメリカ合衆国	2010.8.17 覚書 (2013.8.13)	国際連携推進機構	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動	覚書あり
44	上海師範大学	中華人民共和国	2011.3.21	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員および学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
45	国立高雄大学	台湾	2011.4.30	国際連携推進機構	①学生の交流(授業料不徴収) ②教員及び職員の交流 ③学術資料, 出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育	覚書あり
46	ベトナム国立大学ハノイ校	ベトナム社会主義共和国	2011.5.10	理学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施	覚書あり

47	四川大学	中華人民共和国	2011.5.31	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
48	国立高雄第一科技大学	台湾	2011.7.6	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
49	桂林理工大学	中華人民共和国	2012.3.14	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
50	天津外国語大学	中華人民共和国	2012.5.2	国際連携推進機構 (図書館間覚書 2013.3.21)	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
51	吉林大学	中華人民共和国	2012.5.4	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
52	バベシュ・ボヤイ大学	ルーマニア	2013.9.23	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
53	ブカレスト大学	ルーマニア	2013.9.24	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
54	バンドン工科大学	インドネシア共和国	2014.5.28	理学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
55	ローザンヌ大学	スイス	2014.9.1	理学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
56	開南大学	台湾	2014.11.13	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり

57	常州大学	中国	2015.1.30	農学部	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	○
58	カリフォルニア州立大学サクラメント校	アメリカ合衆国		国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力	覚書あり
【部局間協定】						
1	泰山医学院	中華人民共和国	1992. 9.27	医学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施	—
2	復旦大学高等教育研究所	中華人民共和国	1996. 6.19	教育学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教職員, 研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
3	オーフス大学医学部	デンマーク	1997. 7.10	医学部	①教官, 研究者及び学生の交流 ②学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施	—
4	中国医科大学	中華人民共和国	1999. 1.18 (覚書 2008.6.2)	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員, 研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
5	廣東医学院	中華人民共和国	1999.11.22	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員, 研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
6	オレゴン州立大学農業科学部	アメリカ合衆国	2000. 5.18 (覚書 2001.1.29)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教官及び研究者の交流 ③学生(大学院生)の交流 ④共同の研究, 教育の実施	覚書あり
7	大連医科大学	中華人民共和国	2000. 7.21	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
8	清華大学理学院	中華人民共和国	2000. 9.25 (覚書 2002.3.25)	理学部	①教育と学術の資料, 刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり

9	アンナマライ大学 海洋生物学研究 センター	インド	2005. 4. 6	沿岸環 境科学 研究セ ンター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究, 研究集会等の実施	—
10	オッフエンブルク 工科大学	ドイツ連邦 共和国	2005. 5. 5	工学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
11	連合王国INTOマ ンチェスター(旧: 連合王国シティ・ カレッジ・マンチェ スター)	連合王国	2005.8.18	法文学 部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
12	ベトナム国立大学 ハノイ校ハノイ科学 大学環境技術開 発研究センター	ベトナム社 会主義共和 国	2006.10.6	沿岸環 境科学 研究セ ンター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究, 研究集会等の実施	—
13	フィリピン大学教 育学部	フィリピン共 和国	2007.12.26 (覚書 2010.2.24)	教育学 部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不 徴収) ③共同研究, 関連活動の計画・実施	覚書あり
14	ストーニーブルック 大学鉱物物性 研究施設	アメリカ合衆 国	2008.3.19	地球深 部ダイナミ クス研究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
15	シカゴ大学地球 科学放射光コンソ ーシアム	アメリカ合衆 国	2008.3.19	地球深 部ダイナミ クス研究セ ンター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—

16	国立成功大学地球科学研究所	台湾	2008.3.19	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
17	バイロイト大学バイエルン地球科学研究所	ドイツ連邦共和国	2008.4.7 (覚書 2009.8.7)	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
18	ノン・ラム大学生物工学環境研究所	ベトナム社会主義共和国	2008.4.24	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
19	オーストラリア国立大学地球科学研究所	オーストラリア連邦	2008.5.20	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
20	インドネシア技術評価応用庁海洋調査技術研究センター	インドネシア共和国	2008.5.26	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
21	中国地質大学地質形成・鉱産資源国家重点実験室	中華人民共和国	2009.5.15	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
22	香港大学現代言語及文化学院	中華人民共和国	2010.3.29	法文学部	①教員・研究者及び学生・院生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—

23	国立成功大学永續環境科技研究中心	台湾	2010.4.17	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
24	国立全南大学水産科学研究所	大韓民国	2010.4.22	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
25	国立台湾海洋大学海洋生物科学工学環境生態研究中心	台湾	2010.5.4	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
26	アヴェイロ大学環境海洋科学研究センター	ポルトガル	2010.10.4	沿岸環境科学研究センター	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
27	ハノイ科学技術大学工業物理研究所	ベトナム社会主義共和国	2011.1.6	工学部	①教員, 研究者, 職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究等の計画・実施	—
28	ハカス国立言語・文学・歴史研究所	ロシア連邦共和国	2011.6.9	東アジア古代鉄文化研究中心	①情報の交換及び連携協力の具体的な問題を協議するために, プロジェクトリーダーの相互訪問を促進する。 ②刊行物と主な研究情報の交換を促進する。 ③科学会議, シンポジウム及びフェスティバルの共同開催を促進する。 ④共同の科学的プロジェクトを企画し実施する。 ⑤科学的・文化的行事開催のために, 研究者及び実働的グループの交流を促進する。	—
29	ルンド大学理学部	スウェーデン	2012.3.5	理学部	(1) 学術資料及び出版物の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3) 共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施 (4) 両者が合意したその他の学術交流	覚書あり

30	ルイジアナ大学モンロー校	アメリカ合衆国	2012.3.5	教育学部	(1)学生の交流(授業料不徴収) (2)教員及び研究者の交流 (3)共同研究及び共同開発	覚書あり
31	河南省文物考古研究所	中国	2012.8.8	東アジア古代鉄文化研究センター	①教育・研究用の出版物及び調査・研究情報の交換 ②共同調査・研究及び学術会議等の実施 ③共同調査・研究の円滑な実施のため、教員・研究者の交流の推進	—
32	国立交通大学理学院	台湾	2012.8.28	工学部	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
33	ワシントン大学シアトル校エデュケーション・アウトリーチ	アメリカ合衆国	2012.9.14	教育・学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
34	キョンヒ大学理学部生物学科	大韓民国	2013.1.13	沿岸環境科学センター	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加 ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進	—
35	韓国 安全性評価研究所	大韓民国	2013.3.6	沿岸環境科学センター	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
36	天津外国語大学図書館	中国	2013.3.21	図書館	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—

37	パプアニューギニア国立医学研究所	パプアニューギニア	2013.6.24	プロテオサイエンスセンター	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	—
38	ノン・ラム大学生物工学環境研究所	ベトナム社会主義共和国	2013.7.12	理工学研究科	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	○
39	中国海洋大学環境科学与工程学院	中国	2013.7.2	沿岸環境科学研究センター	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
40	オーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関 (IELI)	オーストラリア	2013.10.15	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
41	リーズ大学語学センター	イギリス	2013.10.23	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
42	M.V.ロモノソフ・国立モスクワ国立総合大学地質学部	ロシア連邦共和国	2014.2.7	地球深部ダイナミクス研究センター	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
43	タイ王国マヒドン大学熱帯医学部	タイ	2014.2.19	プロテオサイエンスセンター	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	—
44	国立高雄第一科技大学図書館	台湾	2014.2.27	図書館	1. 図書館資料の利用に関すること。実施にあたっては、双方の利用規則に基づいて行う。 2. 大学の学術刊行物の交換に関すること。 3. 図書館情報サービスの高度化に関する情報交換 4. その他両者が適当と認めた図書館間交流	—
45	インドネシア科学院化学研究所	インドネシア共和国	2014.5.13	連合農学研究科	①研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動	—
46	順天郷大学国際教育交流処	大韓民国	2014.5.13	教育学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
47	復旦大学文物・博物館学部	中華人民共和国	2014.9.12	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究, 関連活動の計画・実施	—

48	カリフォルニア大学評議会	アメリカ合衆国	2014.11.25	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラム(カリフォルニア・アカデミック・プログラム(CAP))へ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
49	カリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンション	アメリカ合衆国	2014.12.2	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
50	バンガー大学日本研究所	イギリス	2014.12.19	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
51	オークランド大学イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー	ニュージーランド	2014.12.19	法文学部	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
52	ジャワハルラー・ネルー大学言語文学文化研究院	インド	2015.1.28	法文学部	(1)教員の交流 (2)研究者及び学生の交流 (3)共通の関心分野における情報や資料の交換 (4)共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5)文化交流プログラム	—
53	ジャワハルラー・ネルー大学国際問題研究院	インド	2015.1.28	法文学部	(1)教員の交流 (2)研究者及び学生の交流 (3)共通の関心分野における情報や資料の交換 (4)共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5)文化交流プログラム	—
【その他】						
1	JICA四国と四国地区国立大学法人5大学との連携協力の推進に関する覚書	独立行政法人国際協力機構四国支部 徳島大学 鳴門教育大学 香川大学 愛媛大学 高知大学	2006.3.16	国際連携推進機構	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 1 教育連携 ①国際協力に関連する講義等の実施 ②JICA四国での実習(インターンシップ)の実施 ③国際協力への市民参加促進事業の実施 2 国際協力事業 ①開発途上国の要請に基づく国立大学法人5大学におけるJICA研修員の受入 ②国立大学法人5大学におけるJICA研修員帰国後のフォローアップの実施 3 その他	—
2	南スラウェシ州政府、愛媛大学及びハサヌディン大学との人材育成に関する覚書	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	この覚書の目的は、以下の範囲による南スラウェシ州政府組織の人材育成である。 ①教員、研究者、職員及び学生(修士課程プログラム)の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④三者が合意したその他の学術交流	

3	熱帯農業に関するSUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia)コンソーシアム協定書	ガジヤマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学(日本国)	2011.3.16	農学部	①共同研究 ②共同教育 ③大学の教職員に対する研修交流 ④その他目的を達成するために必要な事業	
4	SUIJI ジョイント・ディグリー・プログラム(SUIJI-JDP)覚書	ガジヤマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学(日本国)	2011.9.18	農学部	この協定書第2項に基づき、大学院修士課程のSUIJIジョイント・ディグリー・プログラム(SUIJI-JDP)を創設するための以下に記載する事項について同意する。	
5	南スラウェシ州政府、愛媛大学及びハサヌディン大学の三者の連携による人材育成のためのガイドライン	インドネシア共和国	2012.11.14	国際連携推進機構	先に締結した三者間の人材育成に関する覚書に基づいて、人材の育成のための本ガイドラインを定める。南スラウェシ州政府職員の人材育成を三者の連携の下に実施することを目的とする。 ① 広義の農学系分野を中心とする修士課程プログラム ② 調査及び優れた研究成果の発表 ③ 学術的資料及び印刷物の交換 ④ 地方行政、災害対策、その他の研修	
5	インドネシア共和国ゴロンタロ州北ゴロンタロ県政府及びゴロンタロ大学との覚書	インドネシア共和国	2013.5.8	理学部	(1) 三者の連携による円滑な共同研究の実施 (2) 共同研究に関連する分野における三者の教員、職員及び学生の相互訪問 (3) 共同研究における調査・実験結果の公表 (4) 乙及び丙による共同研究結果に基づく甲への提言 (5) 三者の人材育成に関する連携協力	
6	モザンビーク共和国ルリオ大学、日本国国立大学法人愛媛大学、モザンビーク共和国教育省、国際協力機構(JICA)との学術交流協定書	インドネシア共和国	2014.01	理学部	各国関係諸法規の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して、次の各項目の実現に努力する。 (1) 教員、研究者、職員及び学生の交流 (2) 学術資料及び出版物の交換 (3) 共同研究及びその成果の共有	—
【その他/国内】						
1	松山東警察署	—	2012.12.21	国際連携推進機構	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。	

2	松山観光コンベンション協会	—	2014.2.5	国際連携推進機構	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
3	金城産業株式会社	—	2014.10.22	国際連携推進機構	1 モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2 モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必用と認めた事業に関すること

終了【大学間協定】

1	中国地質科学院 (中国地質科学院地質研究所)	中華人民共和国	1993.4.21	農学部	地学分野 ①教員・研究者及び大学院生の交流 ②共同教育研究 ③共同研究及び研究集会の実施 ④研究・教育資料、学術情報の交換
2	ノース・カロライナ大学チャペルヒル校	アメリカ合衆国	1998.5.19	学務部	①学部学生、大学院学生の交流
3	カリフォルニア大学リバーサイド校	アメリカ合衆国	1981.10.1	(学務部)教育 学生支援部	①大学院学生の交流
4	西南農業大学	中華人民共和国	1985.11.25	農学部	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流 ④共同の教育・研究の実施
5	(覚書)セルフサイエンス株式会社・ウイスコンシン大学卒業生研究財団・ウイスコンシン大学真核生物ゲノミクス研究センター	日本・アメリカ合衆国	2003. 9.11	無細胞生命科学 工学研究センター	①無細胞タンパク質合成技術の使用を含む、研究プログラムの構築と共同研究合意書についての協議、締結

共同研究に関する合意書あり
(2003.10.21締結)
1年(2004.10.20)

6	南ソウル大学校	大韓民国	2002. 3.22	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施	覚書あり
7	トリノ工科大学	イタリア	2002. 4.15 (覚書 2004.4.1)	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び大学院学生の交流(授業料不徴収) ③ 共同研究等の実施	覚書あり
8	沈阳医学院	中華人民共和国	1990.12.11	医学部	①学術資料, 刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流 ④共同研究の実施	
9	天津大学	中華人民共和国	1992. 7.27	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員及び研究者の交流 ③共同研究等の実施	
10	(学院) 天津理工大学	中華人民共和国	1992. 7.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員及び研究者の交流 ③共同研究等の実施	
11	リモジュ大学	フランス	2005. 4.26	理学部	①学術研究と教育分野の協力体制強化, 情報交換 ②教育活動の組織化 ③共同研究の開発と促進 ④教員及び学生の交流	
12	フリンダース大学	オーストラリア連邦	2007.4.13	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
13	オックスフォードブルックス大学	連合王国	2009.6.8	法文学部	①学生の交流 ②共同研究及び関連活動の計画・実施	本協定に含む

終了【部局間協定】

1	上海医科大学附属華山医院	中華人民共和国	1993.4.21	医学部 附属病院	①学術資料, 刊行物の交換 ①教官・研究者の交流 ②看護婦, 医療技術者の交流 ③共同研究の実施	
2	ブルゴーニュ大学 理工学部	フランス	1996. 7.22	理学部	①研究者・教員及び大学院生の交流 ②研究・教育資料, 学術情報の交換 ③共同研究及び研究集会の企画・実施	
3	シュチェチン工科大学	ポーランド	2003. 9.23	工学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究, 研究集会等の実施	

4	ナント工科大学	フランス	1999. 9.21	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究集会等の計画・実施	覚書あり
5	ノッティンガム・トレンツ大学ノッティンガム・ランゲージ・センター	連合王国	2005.11.18	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
6	エコールノルマル高等教育研究機関地質学研究施設	フランス共和国	2008.3.19 (覚書 2009.2.20)	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
7	四川大学原子分子物理研究所	中華人民共和国	2009.5.15	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
8	順天郷大学人文科学部	大韓民国	2009.5.13	教育学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
9	オレゴン州立大学ハットフィールド海洋科学研究センター ----- ハワイ州立大学ハワイ海洋生物研究所	アメリカ合衆国	2004. 6. 2	沿岸環境科学研究センター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教育・研究者及び学生の交流 ③共同研究, 研究集会等の実施	—
10	バンドン工科大学	インドネシア共和国	2009.7.21 覚書 (2013/6/10)	理学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
11	常州大学	中国	2013.4.19	農学部	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	○

外部資金獲得状況

事業名	事業の概要	採択経費(円)	実施担当者
平成26年度政府開発援助国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)	<p>「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」</p> <p>本プログラムは、本学を含む日本・インドネシア6大学(愛媛大学・香川大学・高知大学・ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学)のコンソーシアムの連携の下、実施された。</p> <p>平成26年度は、四国の農山漁村8箇所のサイトで約20日間の「国内サービスラーニング」を実施し、インドネシア3大学から39名、日本3大学から71名の学士課程の学生が参加した。インドネシアの農山漁村5箇所のサイトで約20日間実施した「海外サービスラーニング」には、日本3大学から46名の学生を派遣し、インドネシア3大学の学生約60名が参加した。</p> <p>農学分野の修士課程の学生を対象としたジョイントディグリー・マスター・プログラムでは、インドネシア3大学から12名を日本3大学で受け入れ、日本3大学から5名を派遣した。平成25年度に派遣・受入した学生のうちインドネシア人2人と日本人6人が共同学位を取得した。</p> <p>また、平成27年度の開始をめざし、農学分野の博士課程におけるジョイントディグリー・ドクター・プログラムの覚書を締結した。</p>	41,468,000	仁科, 国際連携課, 農学部事務課
	<p>「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」</p> <p>愛媛県留学生等交流推進会議(会長:愛媛大学長)が主体となって平成16年度から「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」を実施している。</p> <p>コンテストには県内の大学, 短大, 高校から8か国30人々の留学生が参加し, 100人を超える観客が本選を観覧した。また, コンテストの様子は, 南海放送ラジオで同時中継された。</p>	100,000	陳, ルース, 高橋, 国際連携課
大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会	<p>「平成26年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの実施」</p> <p>主催:愛媛大学国際連携推進機構, 愛媛大学危機管理室 共催:大学コンソーシアムえひめ 講師:JCSOS 教職員・学生・保護者向け</p> <p>海外留学生安全対策協議会(JCSOS)理事の服部誠氏を講師として招き, 具体的な危機事例に対する回避行動の三原則や安全で安心な留学のための情報収集方法, 異文化適応など実践的なセミナーを開催した。</p> <p>海外での邦人に関わる事件等が発生し危機意識の高まる中, 春季に海外留学・語学研修に出発する本学, 松山大学, 松山東雲女子大学の学生, 教職員, 保護者など99人が参加した。</p>	100,000	清水, 国際連携課

平成27年度国際連携促進事業(国際連携GP)新規分 採択一覧【整理番号順】

種目 1:派遣 2:受入	部局名	実施責任者	実施担当者	事業名	配分額 (千円)
1	法文学部	法文学部長 西村 勝志	法文学部 土屋 由香	学生の海外フィールドワーク・海外研修の多様化と重層化 —新法文学部・グローバル・スタディーズ履修コースの海外フィールド系 授業の充実のために—	924
1	(組織横断型)	理工学研究科(理) 榑原 正幸	理工学研究科(理) 榑原 正幸	インドネシアにおける地域社会におけるトランスディシプリナリー 海外フィールドワークのプログラム開発	792
1	医学系研究科	医学部附属総合医学教 育センター長 小林 直人	医学部 小林 直人	ハワイ大学医学部および同関連病院で実施する臨床実習プログラム	1,200
1	(組織横断型)	教育学部 竹永 雄二	教育学部 竹永 雄二	UWB (ワシントン大学バセル校) 多文化共生研修	600
1	(組織横断型)	教育学部 隅田 学	教育学部 隅田 学	“Ehime University” Science & Culture Campの開発	1,200
1	理工学研究科 (工)	理工学研究科長工学系 長 曾我部 雄次	理工学研究科(工) 森脇 亮	国際ジョイントシンポジウムによる学生の国際コミュニケーション能力向上プロジェ クト	600
1,2	(組織横断型)	国際連携推進機構長 安川 正貴	国際連携推進機構 ルス・バーゲン	Joint Exchange with California State University, Sacramento	1,200
採択7件					6,516

愛媛大学国際連携推進機構規則

平成21年 4月 1日
規則第 18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。

3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

(職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。

3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。

4 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

(国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授等)

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところに

よる。

- 3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

- 2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

(国際連携支援員)

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

- 2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。
- 3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

(事務)

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。
- 3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

愛媛大学国際連携企画室規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 19 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室(以下「企画室」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の中期計画案及び年度計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 企画室に配属された機構の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「企画室職員」という。)

(室長等)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副室長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、室長が指名する。

3 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 室長は、企画室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、室長を助け、企画室の業務を処理する。

4 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。

5 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実、促進を図るため、国際広報班を置く。

2 国際広報班に関する規程は、別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として、それぞれ国際交流室を設置する。

2 国際交流室に室員を置くことができる。

3 国際交流室の管理に関しては、農学部事務課及び医学部学務課において処理する。

(事務)

第10条 企画室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、企画室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年7月10日から施行する。
- 2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程（平成20年規則第144号）は、廃止する。
- 3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程（平成20年規則第145号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

愛媛大学国際教育支援センター規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 20号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、センターのプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに、前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、センター共同利用運営委員会（以下「共同利用運営委員会」という。）を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて、外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため、日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は、別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに、留学相談を行うため、留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

平成21年 4月 1日
規則第 21号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

- 2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。
- 3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。
- 4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。
- 5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(事務)

第7条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
 - (2) 副機構長
 - (3) 国際連携企画室長
 - (4) 国際教育支援センター長
 - (5) アジア・アフリカ交流センター長
 - (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
 - (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
 - (8) 国際連携支援部長
 - (9) その他委員長が必要と認めた者
- 2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。
- 5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

- 2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。